

第2期ロジスティクス環境会議

第3回本会議

2008年3月11日(火)14:30～16:30

ホテルニューオータニ 地下1F 麗の間

次 第

1. 開 会

2. 経過報告

3. 議 事

1) 活動報告について

(1) 研究会及び委員会について

(i) グリーン物流研究会

(ii) CO₂削減推進委員会

・ モーダルシフトWG

・ 燃費向上WG

・ 委員会活動及び意見・要望

(iii) グリーンサプライチェーン推進委員会

・ 取引条件分科会

・ 源流管理分科会

(2) 普及活動及び情報提供活動について

2) 第2期活動の総括について

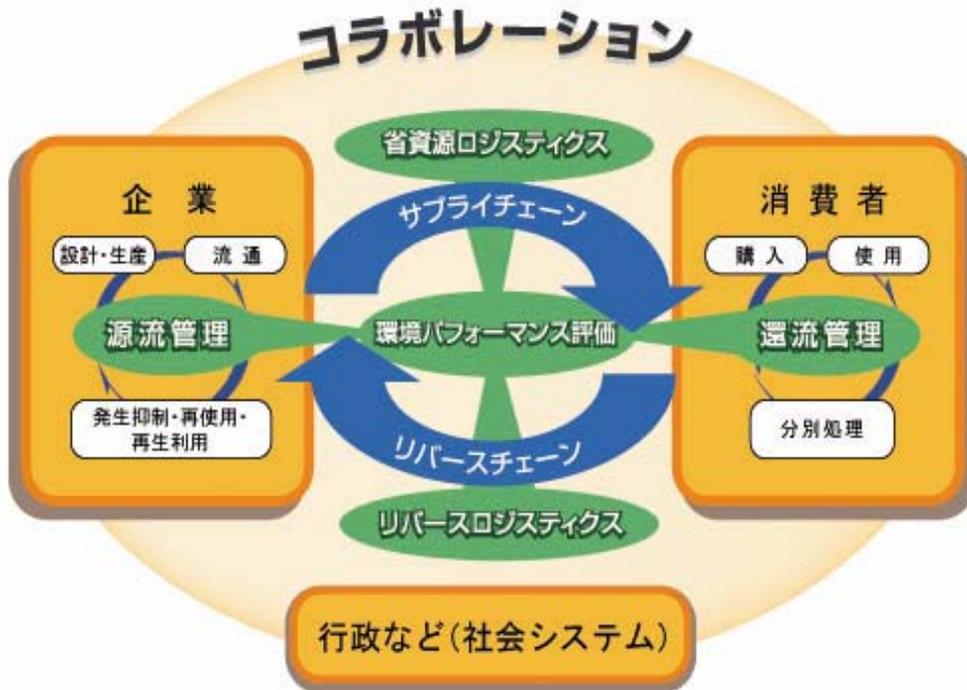
3) 2007年度収支決算(案)について

4) 第3期活動について

4. 閉 会

以 上

循環型社会を実現するロジスティクス・グランドデザイン



循環型社会を実現するロジスティクス・グランドデザイン図

調達、生産、流通、消費の諸活動とそれらの過程を経て発生する廃棄物の処理の行為は、環境汚染や環境破壊など、環境に対して様々な負荷を与えます。私達の世代は健全な地球環境と社会環境とを（人類生存の大前提である）最も重要な財産として、将来の世代に引き継ぐ責務を有しています。その責務を果たすべく、ロジスティクスにおいても、環境への調和、環境との共生、環境改善への積極的貢献、を最優先に考えねばなりません。

ロジスティクスには、再使用や循環などの視点に加え、素材の選択や廃棄物の処理のあり方まで視野を広げ、環境への負荷に適切に配慮しつつ、費用対効果を最適化することが必要です。

JILS は 21 世紀の循環型社会における、ロジスティクス活動のあるべき姿として

「環境と調和した循環型社会を支えるロジスティクス」を提唱します。

循環型の経済活動を、ロジスティクスを通じて実現したいという思いを込めて、

「循環型社会を実現するロジスティクス・グランドデザイン」を提案します。

（第 1 期 第 1 回本会議／2003 年 11 月 13 日）

「ロジスティクス環境宣言」

ロジスティクス環境会議およびそのメンバーは、循環型社会を実現するため、物流分野の環境負荷低減を経営の重要課題として認識し、以下の活動に積極的に取り組むことを宣言する。

1. 自らの環境負荷を低減する

自らの活動によって発生する環境負荷低減の目標を定め、目標達成に向けたマネジメントサイクルを推進する。

2. 環境負荷低減に取り組む企業を増やす

関係企業とパートナーシップを築き、共に環境負荷低減に向けた取り組みを推進する。

3. 情報を発信し、循環型社会の形成に寄与する

活動を通して明らかになった課題については、企業・行政・団体等の関係者へ情報発信を行い、循環型社会の形成に寄与する。

第2期ロジスティクス環境会議 組織図

(敬称略) 2008.2.20現在

議長: 三村 明夫
新日本製鐵(株) 代表取締役社長

副議長: 後藤 卓也
花王(株) 取締役会 会長

副議長: 岡部 正彦
日本通運(株) 代表取締役会長

副議長: 鈴木 敏文
(株)イトーヨーカ堂 代表取締役会長 CEO

ロジスティクス
環境会議(本会議)

メンバー: 97社

企画運営委員会
【18名】

委員長: 杉山 武彦
一橋大学 学長
副委員長: 増井 忠幸
武蔵工業大学
環境情報学部 学部長
副委員長: 高橋 信直
新日本製鐵(株)
営業総括部 部長
副委員長: 上村 広志
日本通運(株)
環境・社会貢献部 部長

【事務局】
ロジスティクス
環境推進センター

グリーン物流研究会
【90名】

幹事: 下村 博史
(株)日本総合研究所 研究事業本部 上席主任研究員
副幹事: 鈴木 邦成
文化ファッション大学院大学 ファッションビジネス研究科 准教授
副幹事: 河野 義信
新日本製鐵(株) 営業総括部 マネジャー(物流技術)
副幹事: 黒坂 真一
(株)ヤマタネ 情報本部 情報営業部 次長

CO₂削減推進委員会
【59名】

委員長: 増井 忠幸
武蔵工業大学 環境情報学部 学部長
副委員長: 高松 孝行
トヨタ自動車(株) 物流企画部 主査
副委員長: 大山 茂夫
第一貨物(株) 営業本部 業務第二部 部長
副委員長: 石崎 雅規
東芝物流(株) 物流技術部 品質・環境管理部 参事

グリーンサプライチェーン推進委員会
【33名】

委員長: 山本 明弘
(株)日通総合研究所 物流技術環境部長 兼 環境グループ担当部長
副委員長: 矢野 裕児
流通経済大学 流通情報学部 教授
副委員長: 恒吉 正浩
味の素(株) 食品カンパニー 物流企画部 企画グループ長
副委員長: 菅田 勝
リコーロジスティクス(株) 経営管理本部 副本部長
(三愛ロジスティクス(株) 取締役)

第 2 期ロジスティクス環境会議 活動報告

1. 企画運営委員会

1) 本委員会 (計 5 回)

(1) 第 3 回企画運営委員会

日時：2006 年 9 月 22 日(金) 15:00-16:40

会場：(社) 日本ロジスティクスシステム協会

議事：①研究会、委員会の組織体制(案)及び活動内容(案)について
②研究会、委員会間の情報共有について
③活動目標について

(2) 第 4 回企画運営委員会

日時：2007 年 1 月 19 日(金) 10:30-12:00

会場：(社) 日本ロジスティクスシステム協会

議事：①研究会、委員会の 2006 年度活動報告及び 2007 年度活動計画(案)について
②第 2 回本会議について
③シンポジウムの開催について
④CGLメンバー企業のCO₂排出量の収集等について
⑤行政動向

(3) 第 5 回企画運営委員会

日時：2007 年 6 月 1 日(金) 13:00-14:30

会場：(社) 日本ロジスティクスシステム協会

議事：①研究会、委員会の 2007 年度活動内容について
②環境負荷低減活動推進の手引き(仮称)について
③CGLメンバー企業のCO₂排出量の収集等について
④行政動向

(4) 第 6 回企画運営委員会

日時：2007 年 11 月 16 日(金) 10:30-12:10

会場：(社) 日本ロジスティクスシステム協会

議事：①研究会、委員会の 2007 年度活動内容について
②環境負荷低減活動推進の手引き(仮称)について
③第 3 期活動について

(5) 第 7 回企画運営委員会

日時：2008 年 1 月 28 日(月) 15:00-17:30

会場：(社) 日本ロジスティクスシステム協会

議事：①研究会、委員会の 2007 年度の活動内容について
②第 2 期の総括について
③第 3 回本会議について
④第 3 期活動について

2) 環境負荷低減活動推進のための手引き検討WG (計 3 回)

(1) 第 1 回環境負荷低減活動推進のための手引き検討WG

日時：2007 年 9 月 19 日(水) 17:00-19:15

会場：(社) 日本ロジスティクスシステム協会

議事：①手引き作成の経緯と本WGの目的
②手引き作成にあたっての編集方針等について
③手引き構成の大枠について

(2) 第2回環境負荷低減活動推進のための手引き検討WG

日時：2007年10月31日(水) 16:00-18:00
会場：(社) 日本ロジスティクスシステム協会
議事：①初回配布スケジュールの前倒しについて
②手引きの内容について

(3) 第3回環境負荷低減活動推進のための手引き検討WG

日時：2007年12月5日(水) 16:00-18:00
会場：(社) 日本ロジスティクスシステム協会
議事：①手引きの内容について
②手引きのタイトルについて

2. グリーン物流研究会 (計13回)

1) 第1回グリーン物流研究会

日時：2006年9月25日(月) 14:00-17:00
会場：グランパーク三田

2) 第2回グリーン物流研究会

日時：2006年10月26日(木) 14:00-17:00
会場：浜松町東京會館

3) 第3回グリーン物流研究会

日時：2006年11月30日(木) 14:00-17:00
会場：グランパーク三田

4) 第4回グリーン物流研究会

日時：2007年1月25日(木) 14:00-17:00
会場：全共連会議室

5) 第5回グリーン物流研究会 (見学会)

日時：2007年3月5日(月) 13:45-17:30
会場：(株)ブリヂストン 東京工場

6) 第6回グリーン物流研究会

日時：2007年5月30日(水) 14:00-17:00
会場：TKP田町ビジネスセンター

7) 第7回グリーン物流研究会

日時：2007年6月28日(木) 14:00-17:00
会場：日本教育会館

8) 第8回グリーン物流研究会

日時：2007年7月26日(木) 14:00-17:00
会場：アイビーホール青学会館

- 9) 第9回グリーン物流研究会（見学会）
日時：2007年10月16日(火) 13:20-17:00
会場：タイム24、東京有明埠頭
- 10) 第10回グリーン物流研究会
日時：2007年10月25日(木) 14:00-17:00
会場：日本教育会館
- 11) 第11回グリーン物流研究会
日時：2007年11月29日(木) 14:00-17:00
会場：中央大学駿河台記念館
- 12) 第12回グリーン物流研究会（見学会）
日時：2007年12月7日(金) 13:30-16:45
会場：セイコーエプソン(株) 神林事業所
- 13) 第13回グリーン物流研究会
日時：2008年1月24日(木) 14:00-17:00
会場：ベルサール神保町

3. CO₂削減推進委員会（計12回）

- 1) 第1回CO₂削減推進委員会
日時：2006年9月29日(金) 15:00-17:00
会場：砂防会館 別館
- 2) 第2回CO₂削減推進委員会
日時：2006年10月27日(金) 10:00-12:00
会場：虎ノ門パストラル
- 3) 第3回CO₂削減推進委員会
日時：2006年12月14日(木) 15:00-17:00
会場：虎ノ門パストラル
- 4) 第4回CO₂削減推進委員会
日時：2007年2月6日(火) 15:00-17:00
会場：虎ノ門パストラル
- 5) 第5回CO₂削減推進委員会
日時：2007年5月22日(火) 10:00-11:30
会場：芝パークホテル
- 6) 第6回CO₂削減推進委員会
日時：2007年6月29日(金) 14:00-16:45
会場：中央大学駿河台記念館
- 7) 第7回CO₂削減推進委員会
日時：2007年8月3日(金) 14:00-17:00

会場：中央大学駿河台記念館

- 8) 第8回CO₂削減推進委員会
日時：2007年9月6日(金) 14:00-16:50
会場：中央大学駿河台記念館
- 9) 第9回CO₂削減推進委員会
日時：2007年11月1日(木) 14:00-17:00
会場：中央大学駿河台記念館
- 10) 第10回CO₂削減推進委員会
日時：2007年12月13日(木) 14:00-17:15
会場：中央大学駿河台記念館
- 11) 第11回CO₂削減推進委員会
日時：2008年1月17日(木) 14:00-17:00
会場：アイビーホール青学会館
- 12) 第12回CO₂削減推進委員会
日時：2008年2月15日(金) 14:00-17:00
会場：芝パークホテル

4. グリーンサプライチェーン推進委員会

1) 本委員会 (計5回)

- (1) 第1回グリーンサプライチェーン推進委員会
日時：2006年10月6日(金) 15:00-17:00
会場：(社) 日本ロジスティクスシステム協会
- (2) 第2回グリーンサプライチェーン推進委員会
日時：2006年11月10日(金) 15:00-17:30
会場：(社) 日本ロジスティクスシステム協会
- (3) 第3回グリーンサプライチェーン推進委員会
日時：2007年1月19日(金) 14:00-17:10
会場：三田NNホール
- (4) 第4回グリーンサプライチェーン推進委員会
日時：2007年2月15日(木) 14:00-17:10
会場：グランパーク三田
- (5) 第5回グリーンサプライチェーン推進委員会
日時：2007年6月21日(木) 14:00-17:10
会場：笹川記念会館

2) 取引条件分科会 (計11回)

- (1) 第1回取引条件分科会
日時：2006年11月10日(金) 15:00-17:30
会場：(社) 日本ロジスティクスシステム協会

- (2) 第2回取引条件分科会
日時：2007年1月19日(金) 14:00-17:10
会場：三田NNホール
- (3) 第3回取引条件分科会
日時：2007年2月15日(木) 14:00-17:10
会場：グランパーク三田
- (4) 第4回取引条件分科会
日時：2007年5月18日(金) 15:00-17:00
会場：三田NNホール
- (5) 第5回取引条件分科会
日時：2007年6月21日(木) 14:00-17:10
会場：笹川記念会館
- (6) 第6回取引条件分科会
日時：2007年8月7日(火) 15:00-17:00
会場：(社) 日本ロジスティクスシステム協会
- (7) 第7回取引条件分科会
日時：2007年9月19日(水) 9:30-12:05
会場：(社) 日本ロジスティクスシステム協会
- (8) 第8回取引条件分科会
日時：2007年10月30日(火) 15:00-17:00
会場：(社) 日本ロジスティクスシステム協会
- (9) 第9回取引条件分科会
日時：2007年11月28日(水) 10:00-11:50
会場：(社) 日本ロジスティクスシステム協会
- (10) 第10回取引条件分科会
日時：2008年1月18日(月) 15:00-17:00
会場：浜松町東京會館
- (11) 第11回取引条件分科会
日時：2008年2月18日(月) 15:00-17:00
会場：三田NNホール

3) 源流管理分科会 (計12回)

- (1) 第1回源流管理分科会
日時：2006年11月10日(金) 15:00-17:30
会場：(社) 日本ロジスティクスシステム協会
- (2) 第2回源流管理分科会
日時：2007年1月19日(金) 14:00-17:10

会場：三田NNホール

- (3) 第3回源流管理分科会
日時：2007年2月15日(木) 14:00-17:10
会場：グランパーク三田
- (4) 第4回源流管理分科会
日時：2007年4月12日(木) 16:00-18:15
会場：(社) 日本ロジスティクスシステム協会
- (5) 第5回源流管理分科会
日時：2007年5月17日(木) 16:00-18:00
会場：芝パークホテル
- (6) 第6回源流管理分科会
日時：2007年6月21日(木) 14:00-17:10
会場：笹川記念会館
- (7) 第7回源流管理分科会
日時：2007年8月8日(水) 15:00-17:05
会場：(社) 日本ロジスティクスシステム協会
- (8) 第8回源流管理分科会
日時：2007年9月21日(金) 16:00-18:25
会場：(社) 日本ロジスティクスシステム協会
- (9) 第9回源流管理分科会
日時：2007年11月9日(金) 15:30-18:15
会場：(社) 日本ロジスティクスシステム協会
- (10) 第10回源流管理分科会
日時：2007年12月6日(木) 16:00-18:05
会場：(社) 日本ロジスティクスシステム協会
- (11) 第11回源流管理分科会
日時：2008年1月30日(水) 16:00-19:00
会場：(社) 日本ロジスティクスシステム協会
- (12) 第12回源流管理分科会
日時：2008年2月21日(木) 16:00-18:10
会場：(社) 日本ロジスティクスシステム協会

以上

第2期ロジスティクス環境会議 研究会、委員会の活動方針、活動内容、今度の課題等について

研究会/委員会	活動方針	2006 年度活動内容	2007 年度活動内容/今後さらに検討を要する課題等
<p>グリーン物流研究会 (登録人数：90名)</p>	<p>環境負荷を軽減する活動を推進するため、改善施策の事例等の情報収集や現場視察を通じて、実践的な改善施策を研究する。</p>	<p>1. 研究会（講演会形式） 1) 第1回研究会 テーマ「ロジスティクスと環境」(69名) 2) 第2回研究会 テーマ「改正省エネ法（荷主対応）」(66名) 3) 第3回研究会 テーマ「鉄道へのモーダルシフト」(57名) 4) 第4回研究会 テーマ「共同物流」(51名) 2. 施設見学会 1) 第5回研究会 「㈱ブリヂストン 東京工場見学」(32名) 3. その他 1) アンケートの実施（計7回実施） 2) ブログの開設 (URL : http://plaza.rakuten.co.jp/greenlogistics/)</p> <p><アウトプット> 『2006 年度 グリーン物流研究会 活動報告書』</p>	<p>1. 研究会（講演会形式） 1) 第6回研究会 テーマ「イノベーションとグリーン物流」(63名) 2) 第7回研究会 テーマ「包装資材削減」(51名) 3) 第8回研究会 テーマ「グリーン物流パートナーシップ推進事業」(49名) 4) 第10回研究会 テーマ「現場改善とグリーン物流」(48名) 5) 第11回研究会 テーマ「改正NOxPM法と改正省エネ法」(72名) *CO₂削減推進委員会との共催 6) 第13回研究会 テーマ「静脈物流共同化/CGL委員会からの報告」(43名) 2. 施設見学会 1) 第9回研究会 テーマ「日本通運㈱ RORO船見学」(42名) 2) 第12回研究会 テーマ「セイコーエプソン㈱ リサイクル施設見学」(17名) 3. 総括アンケートの実施 <アウトプット> 『2007 年度 グリーン物流研究会 活動報告書』</p> <p>【今後の課題等】 ・研究テーマの積み残し（空車対策・自家用車対策/グローバルロジスティクスと温暖化/資源循環とSCM） ・人的ネットワーク形成に向けた運営上の工夫</p>
<p>CO₂削減推進委員会 (登録人数：59名)</p>	<p>各企業のCO₂削減を推進するため、改正省エネルギー法等の関連法制度への対応も踏まえ、荷主企業と物流企業とのパートナーシップによる継続的な改善活動を推進するうえでの問題点、課題を整理し、解決策を検討する。 さらに必要に応じて企業、行政、団体等の関係者への提言を行う。</p>	<p>1. 「改正省エネ法」への対応 1) 改正省エネ法におけるエネルギー使用量算定等に関する取組状況及び問題、課題の収集 2) 荷主及び輸送事業者が、CO₂排出量削減のための施策立案等のヒントとなる情報収集 ⇒委員会メンバーを対象としたアンケート調査を実施し、荷主・子会社21社から52事例、輸送事業者8社から20事例を収集</p> <p><アウトプット> 『改正省エネ法対応ヒント集 ver. 1』 1) 省エネ法の概要の紹介 2) 荷主のエネルギー使用量の算定等に関する取組の際のヒントの掲載 *特定荷主該当有無に係らず、改正省エネ法に準拠して算定を実施したい荷主や、荷主からのデータ提供要請への対応方を検討したい輸送事業者のための参考となる情報を掲載 3) 輸送に係るエネルギー使用量削減のための留意ポイントの紹介 *1輸送区間（もしくは1運行）におけるCO₂排出量削減のために必要となる視点を整理</p>	<p>1. 削減活動推進 1) モーダルシフト推進（モーダルシフトWG） ・モーダルシフト推進にあたっての課題の収集、整理 ⇒事例集（モーダルシフト開始/拡大のためにクリアすべき問題及びそれらの対応事例）の作成 ⇒要望（JR貨物、国土交通省に対する要望）の検討 2) エコドライブ推進（燃費向上WG） ・エコドライブ実施時に発生する課題とその解決方策の検討 →77事例収集 ・輸送事業者（元請、協力会社）、発・着荷主の4者の連携によるエコドライブ推進に向けた各主体における役割の整理及び活動項目例策定 ⇒『エコドライブ推進ガイドー輸送事業者と発・着荷主の連携ー』として取りまとめる</p> <p>2. 省エネ法対応 ・定期報告書、計画書の収集、分析し、①総量、②原単位、③実施施策及び省エネ計画等の分析、整理 ・省エネ法に対する問題、課題の収集、整理、及び意見・要望（経済産業省及び国土交通省に対する要望）の検討</p> <p><アウトプット> 『CO₂削減推進委員会 活動成果報告書』 *上記委員会及び両WGの検討内容を掲載 行政、関係団体等への意見・要望書</p> <p>【今後の課題等】 ・成果の普及及び要望内容のフォロー ・ドア to ドアでのCO₂排出量削減（荷役や保管/輸送包装） ・リードタイムや輸送ロットなどの物流条件がCO₂排出量に与える影響の評価 ・CO₂排出量の帰属問題</p>

研究会/委員会	活動方針	2006 年度活動内容	2007 年度活動内容/今後さらに検討を要する課題等
グリーン サプライチェーン 推進委員会 (登録人数： 33名)	<p>製品の企画、設計等の源流段階から調達、生産、販売、回収等の物流プロセスの環境負荷を低減するため、荷主企業と物流企業間で問題、課題を共有し、解決の方向性、方策を検討する。</p> <p>さらに必要に応じて企業、行政、団体等の関係者への提言を行う。</p>	<p>1. 物流における環境負荷低減のための取引条件改善方策の検討</p> <p>1) 既存調査資料のレビュー</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1期省資源ロジスティクス推進委員会 調査報告書(2005年度) ・「商慣行の改善と物流効率化に関する基礎調査」(2003年度～) <p>⇒「多頻度小口配送」に焦点を絞って検討をすすめることとする。</p> <p>2) 多頻度小口配送に関する各主体の捉え方の整理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・分科会メンバーを対象にアンケートを実施し、各主体の捉え方の把握 <p>3) アウトプットの方向性検討</p> <p>⇒多頻度小口配送削減の一方策と考えられる共同配送推進のためのガイドの作成を行う。</p> <p>4) 共同化推進プロセスの整理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・既存の共同化推進マニュアルをレビューし、共同化推進プロセスとともに共同化の成功要因等を整理 <p>2. 源流管理</p> <p>1) 第1期活動のレビュー</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「ロジスティクス源流管理マニュアル (Ver.1)」及び「ロジスティクス源流管理マニュアル (Ver.2) ～モーダルシフトチェックシート・資料集～」のレビュー <p>2) 源流管理として捉える範囲等の整理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境会議として捉えてきた源流管理の定義の確認 <ul style="list-style-type: none"> ① 物流部門そのものが環境負荷発生源であるという認識のもと、管理を行うこと。 ② 物流、ロジスティクス分野の環境負荷低減のため、上流部門(企画、設計等)、関連部門等(営業部門等)から管理を行うこと。 <p>(→物流、ロジスティクス部門(物流事業者)が上流部門、関連部門等へ積極的に要請、提案すること)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・源流管理の視点として必要な項目について、分科会メンバーへアンケート調査 <p>3) アウトプットの方向性、ねらい等の確認</p> <p>⇒源流管理全般にわたるチェック項目の策定</p> <p>4) チェック項目の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・LEMSチェックリスト*を叩き台に検討を進める。 	<p>1. 物流における環境負荷低減のための取引条件改善方策の検討</p> <p>1) 共同配送実施企業及び入荷側へのヒアリング調査による実態把握</p> <p>2) 発・着荷主の実データに基づく、加工食品メーカー⇒卸間の物流フロー確認</p> <p>3) 共同配送推進案検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中継物流の共同化を含めた仮説立案 <p>4) 原データに基づくシミュレーションの実施による仮説検証</p> <p>5) 仮説を実施する際の課題確認</p> <p>6) 今後の方向性の整理</p> <p>(共同配送を実施しても課題として残る「取引条件」の確認)</p> <p><アウトプット></p> <p>『取引条件を考慮した環境負荷低減施策の提案—加工食品をモデルとして—』</p> <p>【今後の課題等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(本施策実施によっても解消しない) リードタイムの緩和による環境負荷への影響等の調査 ・本施策の実践に向けた発荷主間、発着荷主間での情報交換等 <p>2. 源流管理</p> <p>1) チェック項目の策定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ロジスティクス全般にわたる活動項目を網羅した全86項目策定(環境方針展開、組織体制構築から、物流部門にとって身近な活動項目、さらに他部門、取引先との連携を意識した項目を網羅) <p>2) 実施度合い(実施レベル)の作成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・86項目それぞれに対して4段階の実施度合い(実施レベル)を策定し、回答の容易性をはかるとともに回答することより自社取組度合いの把握が可能な構成とした。 <p>3) 参考情報の掲載</p> <ul style="list-style-type: none"> ・活動を進めるにあたって参考となる、行政、関係団体、企業事例等の情報の掲載 <p><アウトプット></p> <p>『グリーンロジスティクスチェックリスト ver1.0』</p> <p>【今後の課題等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境会議メンバーを中心とした調査実施及び調査結果の公表等を通じた普及啓発活動の実施 ・グリーン物流パートナーシップ会議等でのオーソライズ及び普及 ・調査等を受けての内容の充実化

* LEMSチェックリスト…ロジスティクス分野における環境負荷低減活動に取り組む企業を増やすことを目的に、企業が当該活動を進めるためのガイドラインとして2001年に作成したもの。2003年度に1度改訂がなされ、現在111項目

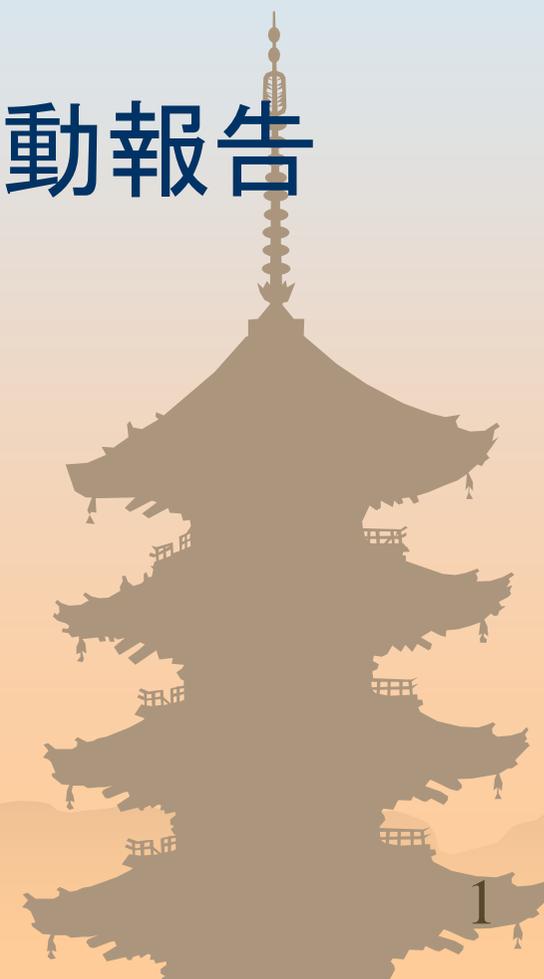
資料 2 - 2
2008. 3. 11

第2期ロジスティクス環境会議・本会議(3/11)

グリーン物流研究会 活動報告

2008年3月11日

幹事 下村博史
(日本総合研究所)



報告内容

1. グリーン物流研究会 活動概要
2. 活動実績
3. 研究会メンバーの評価
4. 研究会メンバーの声
5. 情報発信
6. 提案



1. グリーン物流研究会 活動概要

❁ 活動の狙い

研究会の内・外から企業の事例、行政施策など、グリーン物流の新しい情報を収集し、共有することで、研究会メンバーによる環境負荷軽減活動を促進する。

❁ 活動実績

- 2007年度は8回の研究会を開催
- 2006年度の5回と合わせ、計13回を開催

❁ 登録者・参加者

- 登録者数 90名
- 参加者 13回で延べ660名(1回当たり平均51名)
- 講師・パネリスト 延べ40名以上



2. 活動実績

❁ 2007年度

- 第6回 「イノベーションとグリーン物流」
- 第7回 「包装資材削減」
- 第8回 「グリーン物流パートナーシップ推進事業」
- 第9回 「日本通運(株) RORO船見学」
- 第10回 「現場改善とグリーン物流」
- 第11回 「改正NO_x・PM法と改正省エネ法」
- 第12回 「セイコー エプソン(株) リサイクル施設見学」
- 第13回 「静脈物流共同化、環境会議 分科会報告
～モーダルシフト、取引条件～」

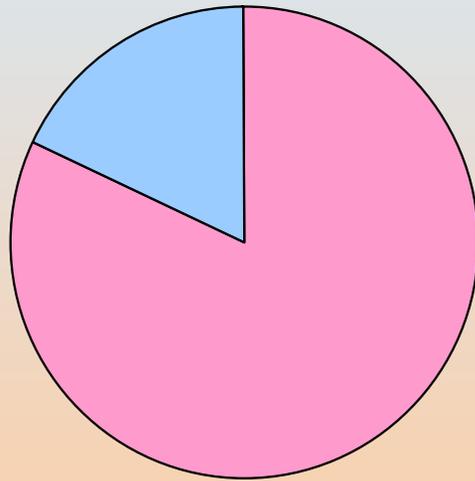
❁ 2006年度

- 第1回「ロジスティクスと環境」
- 第2回「改正省エネ法(荷主対応)」
- 第3回「鉄道へのモーダルシフト」
- 第4回「共同物流」
- 第5回「(株)ブリヂストン 東京工場見学」



3. 研究会メンバーの評価

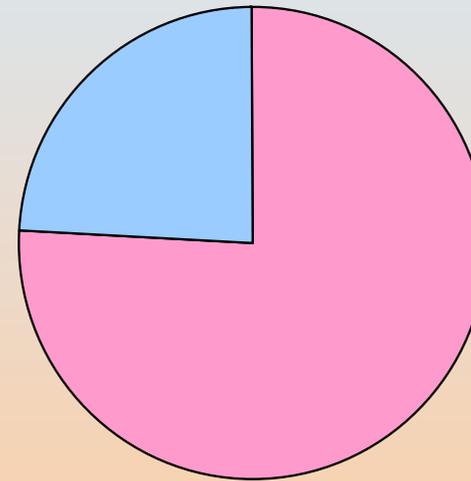
研究会の内容は？



大変良い・良い: 82%

N=41

収集した情報の活用は？



他部門・関係会社および
取引先にまで展開: 76%

4. 研究会メンバーの声 1/2

印象に残ったテーマ・内容

改正省エネ法への対応(パネル討議)
⇒全社を挙げて取り組む際の苦労話が印象的

包装資材削減
⇒意外に大きな環境負荷であることに驚いた。

イノベーション(技術革新)とグリーン物流
⇒環境負荷低減をビジネスとして捉える視点を学べた

N=36件の回答より抜粋

4. 研究会メンバーの声 2/2

今後、研究してみたいテーマ

国際間物流のCO₂低減の取組み（グローバル企業事例）

輸送分野の技術革新（バイオ燃料、ハイブリッド等）

倉庫業の環境評価（保管・荷役におけるエネルギー消費、
資機材購入・廃棄の環境負荷）

物流分野の排出権取引（CO₂削減をビジネスに繋げる可能性あるか）

N=23件の回答。これまでに取り上げていない新しいテーマを抜粋

5. 情報発信

- ❁ 活動報告書(2007年度、2006年度)
 - － 講演レジュメ
 - － 幹事のコメントや所感で構成
- ❁ 研究会ブログ



グリーン物流研究会の活動記録です

[HOME](#)[DIARY](#)[PROFILE](#)[AUCTION](#)[BBS](#)[BOOKMARKS](#)[SHOPPING LIST](#)

Keyword Search

で検索

楽天ブログから

日記 フォト 動画

Profile

グリーン物流研究会は、日本ロジ

グリーン物流研究会の活動日記 [全123件] [XML](#) [RSSリーダーに登録](#)

2008.02.11

[一緒に研究しませんか！仲間を探しています～グリーン物流の将来に向けて～](#) 【研究会】

研究会幹事の下村(日本総研)です。現在、研究会の報告書をJILSさんに鋭意作成いただいています。3月中旬に全体会議があり、第二期のロジスティクス環境会議は終了します。

ところで、JILSさんとしては、来年度以降も環境会議を継続されるご意向です。グリーン物流研究会が継続されるか否かなんともいえませんが、来年度の全体の企画の中で決まってくるのだと思います。

環境会議では実務家が参加メンバーの中心ですので、比較的实践的ですぐに役に立つようなテーマや話題が好まれます。研究会も委員会もそうです。しかし、個人的にはもう少し先を見た、あるいは応用の一手手前の「基礎的な検討テーマ」を取り上げることも大事なのではないかと思っています。以下は、私(下村)が現在考えている研究テーマです。

6. 提案

❁ 研究会の意義

- 実務家によるコミュニティ・ネットワーク⇒将来の大きな財産
- グリーン物流はまだまだ進化する。だからこそ、学びながら、走り、実践につなげる場が必要

提案：第3期も、研究会を継続したい。

CO₂削減推進委員会 活動報告

2008年3月11日

CO₂削減推進委員会

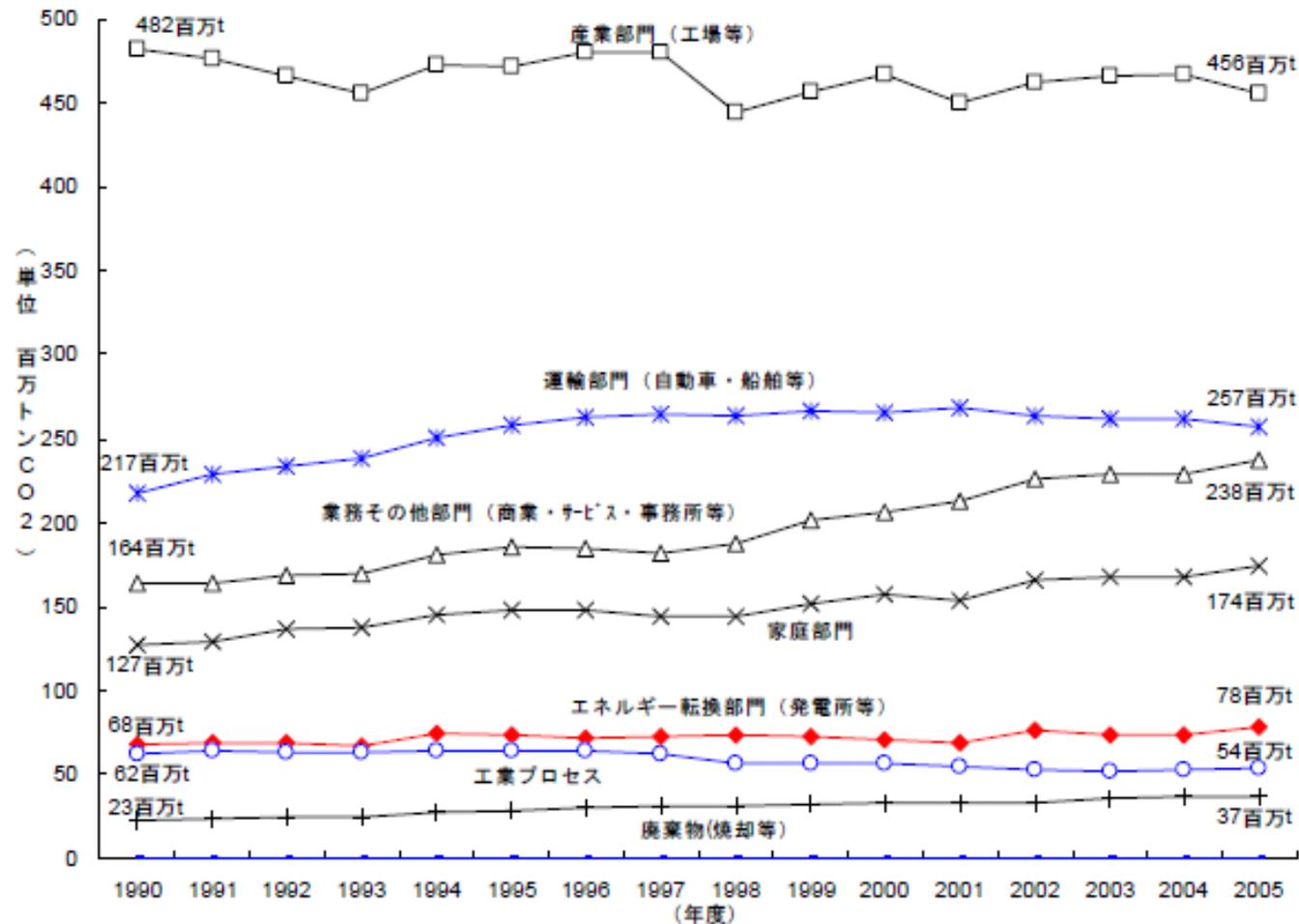
【構成】

- I. はじめに
- II. モーダルシフトWGの活動報告
- III. 燃費向上WGの活動報告
- IV. 省エネ法計画書・報告書の分析、要望書
- V. 今後の課題

I. はじめに

～活動の背景及び目的等～

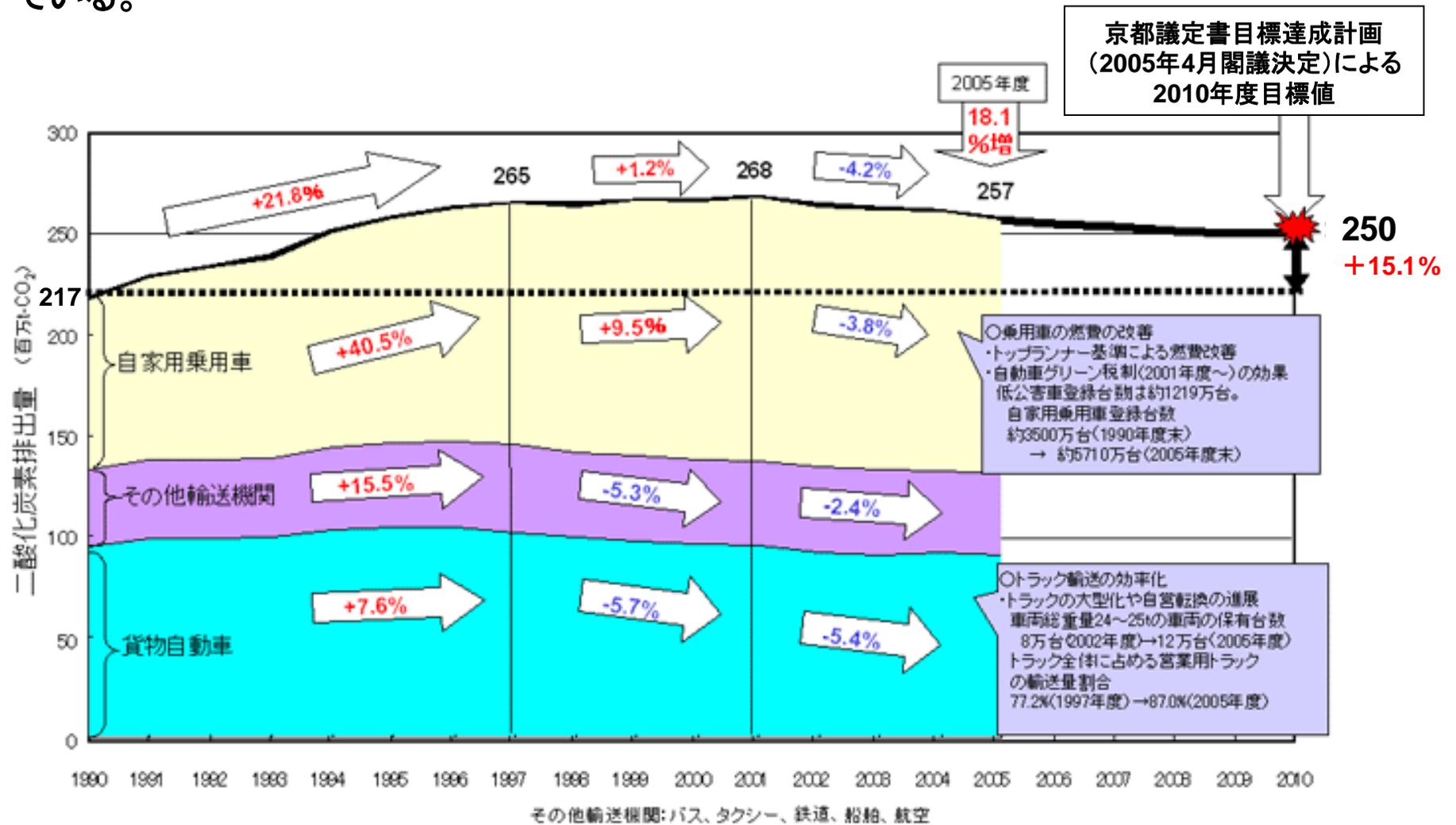
- ・2005年度に我が国から排出されたCO₂は12億9,300万トン。
- ・京都議定書で示された削減目標量の基準年(1990年度)と比べて13.0%の増加。
- ・運輸部門は2億5,700万トンで総排出量に占めるシェアは19.9%。1990年度と比べて18.1%の大幅増。



出典) 日本国温室効果ガスインベントリ報告書 2007年5月 (独)国立環境研究所 pp.3-4

図 各部門のエネルギー起源CO₂排出量の推移

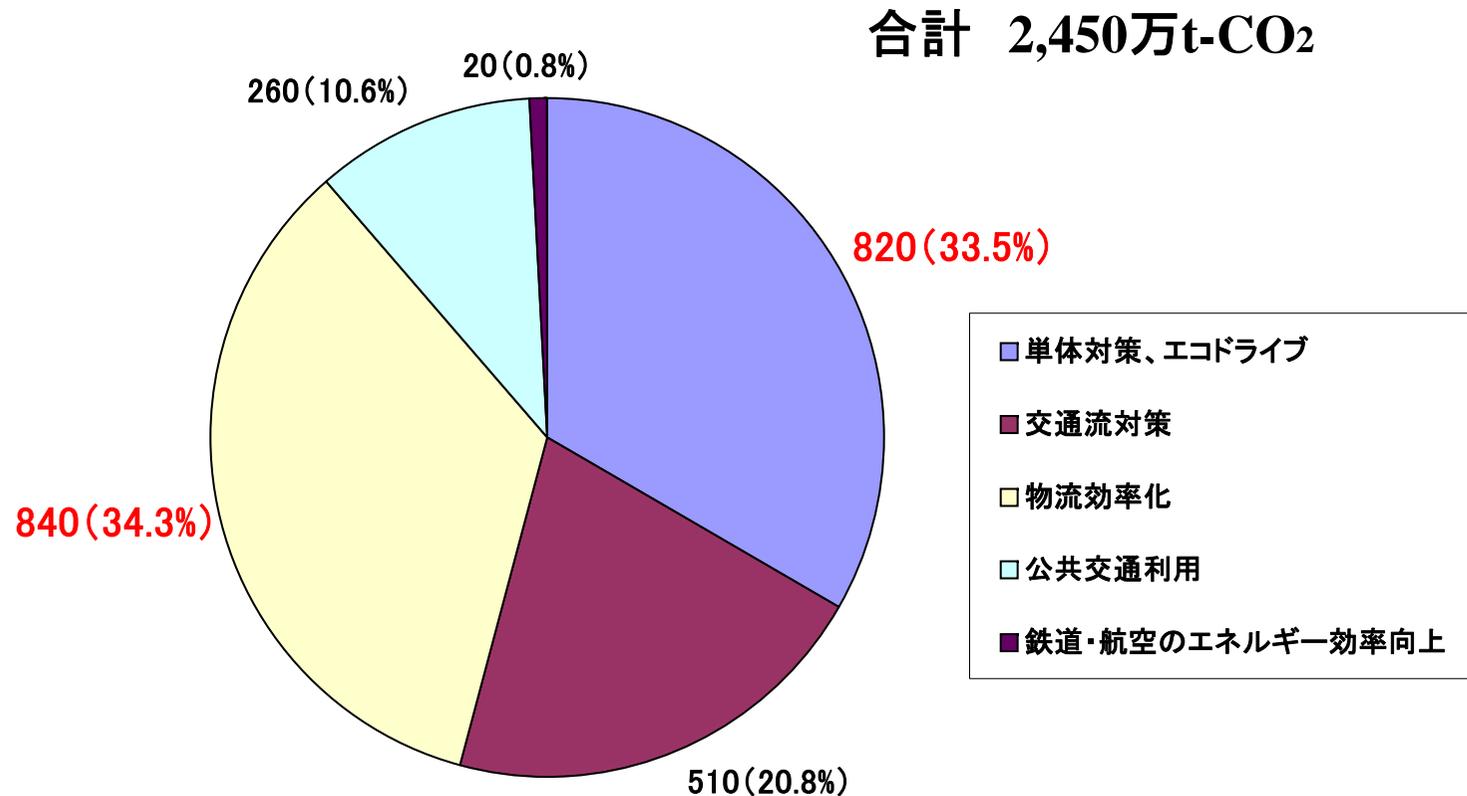
・運輸部門からのCO₂は、ピークアウトはしたものの、依然90年比プラスの水準で推移している。



出典)国土交通省ホームページ <http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/kankyuu/ondanka1.htm>

図 運輸部門におけるエネルギー起源CO₂排出量の推移

- ・「京都議定書目標達成計画」の中での運輸部門の削減目標量は2,450万t-CO₂。
- ・「単体対策、エコドライブ」による削減目標量は全体の33.5%に相当する820万t-CO₂。
- ・「物流の効率化」による削減目標量は全体の34.3%に相当する840万t-CO₂。「鉄道、海運の利用促進」はこの中の具体的な施策として位置づけられている。



出典)国土交通省ホームページ <http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/kankyuu/ondanka1.htm> より作成

図 「京都議定書目標達成計画」におけるCO₂削減目標量の構成【運輸部門】

◆活動目的

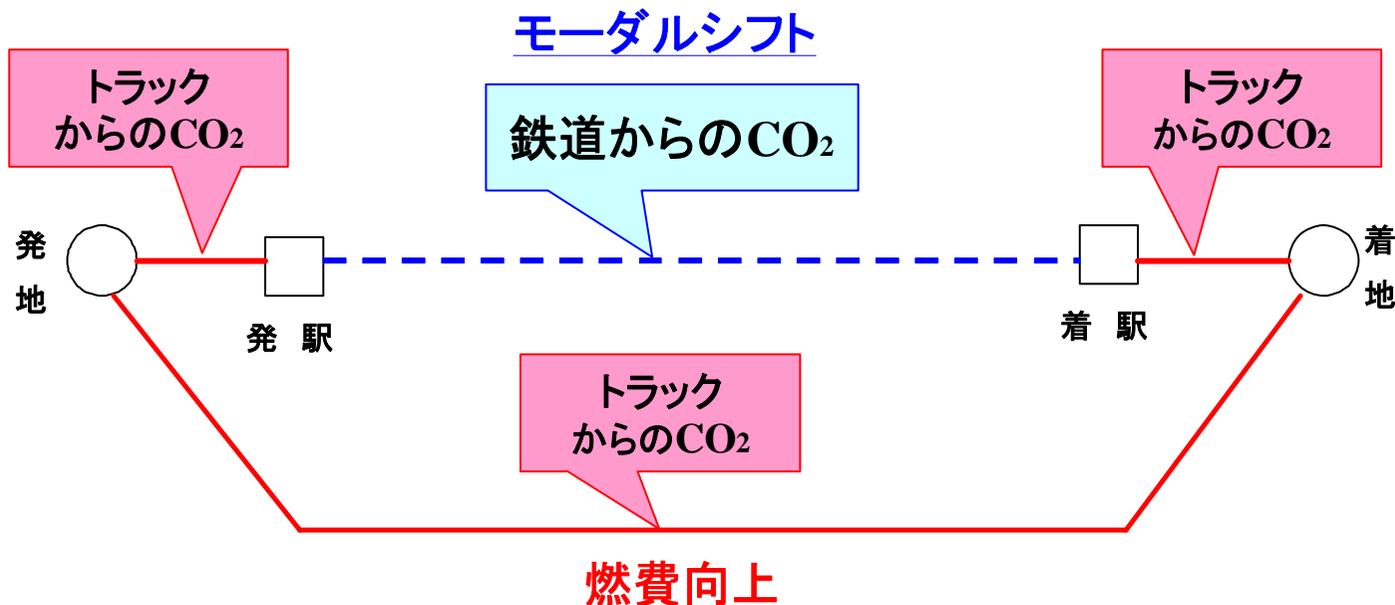
- ◇**改正省エネルギー法**等の法制度への対応も踏まえ、**輸配送活動のCO₂削減**を推進するために、荷主企業と物流企業のパートナーシップによる継続的な改善活動を推進するうえでの**問題・課題**を整理し、**解決策**を検討すること。
- ◇必要に応じて、企業、行政等の関係者への**提言**を行うこと。

◆ 検討領域

輸配送によるCO₂排出量の削減手法の見地から、

- ① 輸送効率がトラックよりも高く輸送量あたりのCO₂排出量を低減することができる手法として「モーダルシフトの推進」☞ **モーダルシフトWG**
- ② 我が国で最も多用されているトラック輸送におけるCO₂排出量削減手法として、「燃費の改善」☞ **燃費向上WG**

の2つを選んで検討を行った。



Ⅱ. モーダルシフトWGの活動報告

◆ 目 的

- ① モーダルシフトを始めよう、もしくは、拡大しようとする企業の参考になるような、**事例集**をつくること。
- ② 更なるモーダルシフトを進めるために必要な事項を検討・整理し、**関係組織等に働きかける**こと。

◆体制(18社)

□幹事(敬称略)

武蔵工業大学 増井 忠幸
トヨタ自動車(株) 高松 孝行

□メンバー(50音順)

NECロジスティクス(株)、(株)エプソンロジスティクス、
オリンパス(株)、キヤノン(株)、新日本製鐵(株)、
住友電気工業(株)、東京海洋大学、日清オイリオグループ(株)、
日清食品(株)、(株)日通総合研究所、日本通運(株)、
福岡倉庫(株)、不二製油(株)、富士通(株)、三井物産(株)、
三菱電機(株)

◆検討の進め方

①アンケート調査による検討対象の絞込み

☞ 鉄道への絞込み

②鉄道へのモーダルシフトの問題点整理

③事例等による確認

☞ 「事例集」の作成

④対応方向の提案

☞ 「要望集」の作成

⑤まとめ

◆鉄道利用上の問題点

アンケート調査などの結果を踏まえ、次のように整理した。

- ① 輸送枠がとりにくい
- ② (トラックと比べて) コストが下がらない
- ③ (トラックと比べて) リードタイムが長い
- ④ 鉄道輸送の特性にあわせた 輸送品質の確保
- ⑤ 31ftコンテナ取扱駅が少ない
- ⑥ 取組みの改善効果が表せない

①「輸送枠」の問題(1/3)

一般的に、「**JR貨物の輸送枠が取り難い**」と言われており荷主企業では、様々な対策がとられている。しかしながら、調査を進めるうちに、次のような情報を入手した。

- ・東海道本線でもマクロに見ると**30%の残席**がある。

【国土交通省 政策統括官付談】

- ・**貨物車1両あたりの充足率の全国平均値は61.9%**。
(関東⇔関西 62.8%)

【路線研究のグランドデザイン 土木学会構造工学委員会鉄道構造小委員会
路線研究のグランドデザイン研究会、2003年12月、p.229】

 **輸送枠を使いきっていない!**

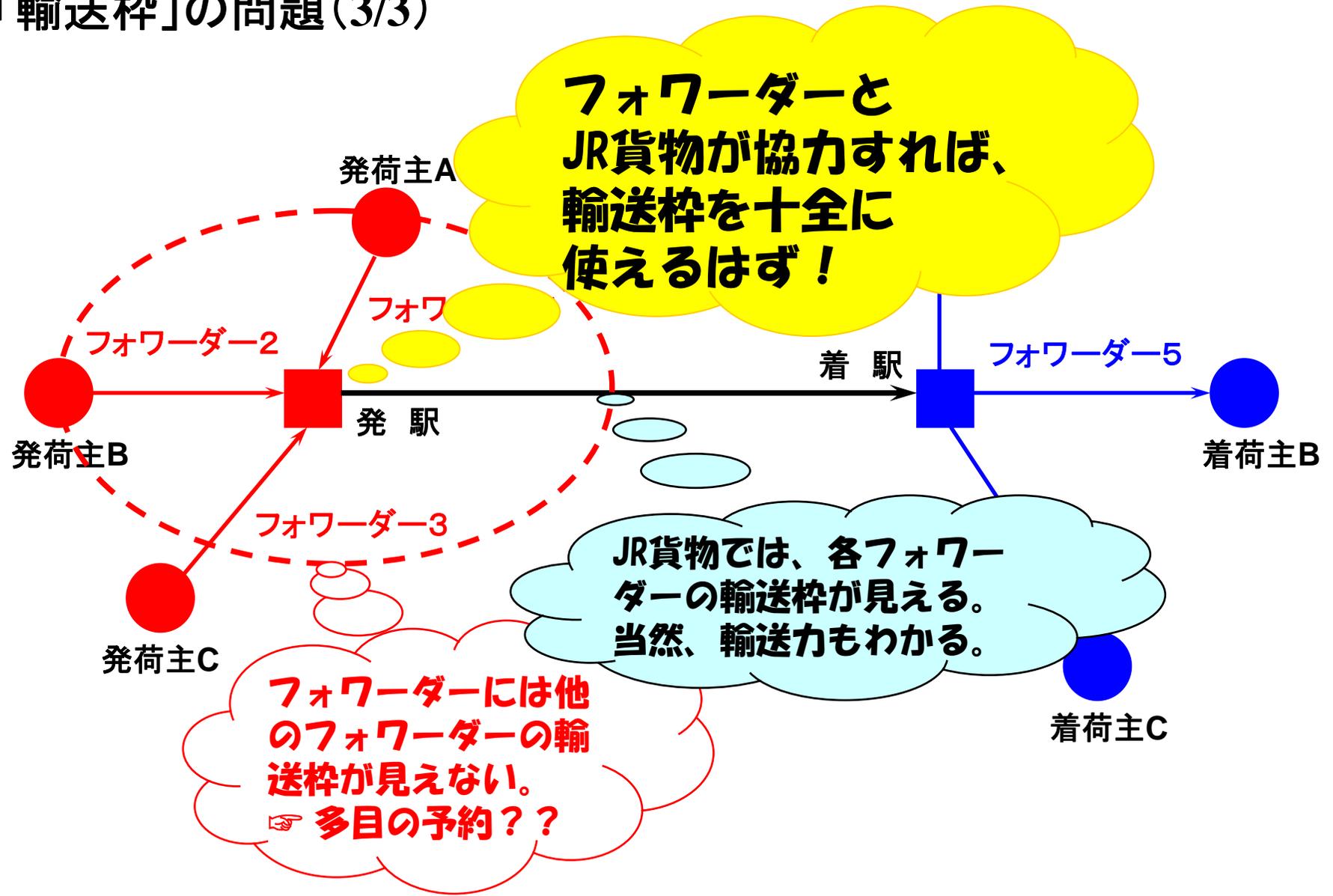
①「輸送枠」の問題(2/3)

【考える原因】

□ 鉄道輸送の**予約方法**に起因する**予実差**
荷主 ⇒ 利用運送事業者 ⇒ JR貨物
(実需要) (予約による枠確保) (実輸送枠)

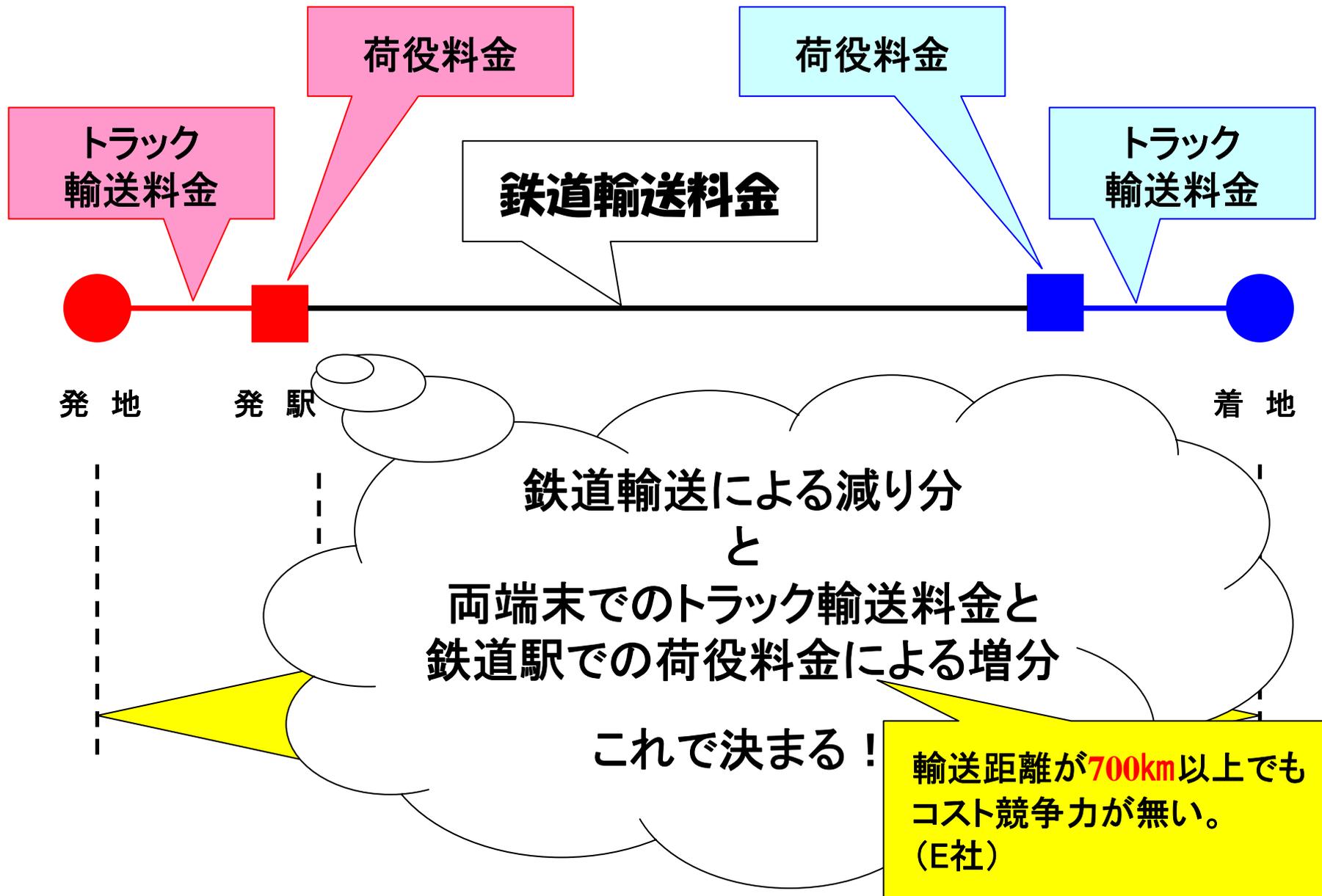
□ **情報の分断**
「荷主 ⇔ 利用運送事業者」と
「利用運送事業者 ⇔ JR貨物」

①「輸送枠」の問題(3/3)



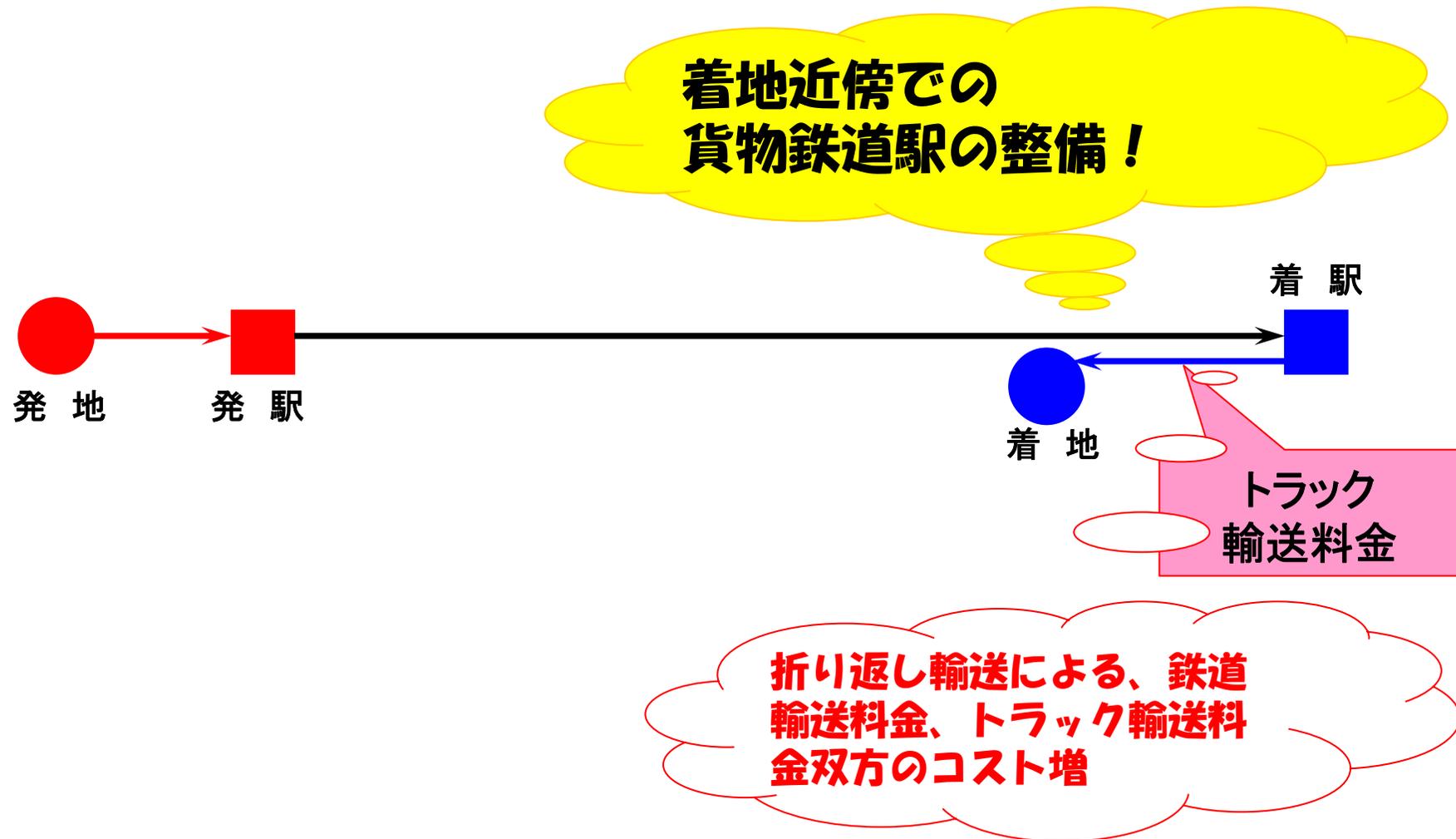
②「コスト」の問題(1/2)

◇鉄道輸送の大まかな料金構成



②「コスト」の問題(2/2)

◇発着地と貨物鉄道駅の配置(距離)の問題



◆荷主/フォワーダーの取組み課題

アンケート調査の結果をベースに議論を行い、次のようにまとめた。

- ① **輸送枠**を確保すること
- ② **コスト**をトラックと同等かそれ以下に下げること
- ③ **リードタイム**に合わせることにすること
- ④ **輸送品質**を確保すること
- ⑤ トラックの輸送単位の**代替性**を担保すること
- ⑥ **不通時**の対応ができること

5. 要望の骨子

◆要望の趣旨

- ・荷主企業や利用運送事業者などの鉄道輸送の関係者の間では、これまで、トラック輸送と比べて制約条件が多いと言われる鉄道輸送を行うために**様々な工夫**を行ってきた。(☞ 事例集)
- ・しかしながら、鉄道へのモーダルシフトが期待通りに進んでいる訳ではない。
- ・今回の要望は、モーダルシフトのより一層の普及を図るために、**鉄道輸送利用者の立場から、JR貨物殿及び行政に対して**行うものである。

◆6つの要望

- ①輸送枠の有効利用及び拡大について
- ②コストについて
- ③リードタイムについて
- ④品質について
- ⑤鉄道貨物駅について
- ⑥エネルギー使用量の算定について

Ⅲ. 燃費向上WGの活動報告

◆ 目 的

燃費向上につながる施策の中から、

①荷主 企業、物流企業双方における
取り組みが必要

②今後さらなる推進が必要

と考えられる施策を選択し、当該施策推進のための一助となるマニュアル等を作成すること

⇒ **エコドライブ**を検討テーマとする

◆体制(25社)

□幹事(敬称略)

東芝物流(株) 石崎 雅規
第一貨物(株) 大山 茂夫

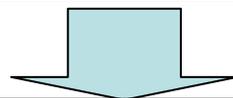
□メンバー(50音順)

いすゞ自動車(株)、遠州トラック(株)、加藤産業(株)、鴻池運輸(株)、
国分(株)、佐川急便(株)、四国名鉄運輸(株)、第一貨物(株)、
トヨタ自動車(株)、豊田スチールセンター(株)、トヨタ輸送(株)、
(株)トワード物流、(株)バンダイロジパル、プラネット物流(株)、
松下電器産業(株)、三菱化学物流(株)、三菱倉庫(株)、
(株)三菱総合研究所、明治乳業(株)、(株)ヤマタネ、(株)菱食、
流通経済大学

◆エコドライブの捉え方

＜一般的な考え方＞

エコドライブは輸送事業者が行うこと、あるいは行っているだろう



＜当WGでの考え方＞

- ・輸送事業者(特に協力会社)については取組が不足しているのではないか。
- ・エコドライブをより推進するためには、発・着荷主の協力が不可欠ではないか。

**・エコドライブ推進のための取組事項の整理と、
発・着荷主含めた役割の整理(第1章)**

◆各主体の役割整理(P5)

P H A S E	名称	主な実施主体			
		輸送事業者		発荷主	着荷主
		元請事業者	協力会社		
P H A S E I	自社におけるエコドライブ活動	○	○		
P H A S E II	発荷主、元請事業者、協力会社のコミュニケーションの確立によるエコドライブ推進	○		○	
P H A S E III	着荷主の調達段階におけるエコドライブへの配慮				○
P H A S E IV	エコドライブのさらなる推進に向けた4者による取組項目	○	○	○	○

PHASE I 自社におけるエコドライブ活動(P7)

輸送事業者(元請事業者)

輸送事業者(協力会社)

STEP1 意識づけ

<1-1> 経営者としての環境取り組み方針検討、策定

<1-2> 営業所長、管理者、ドライバー等への意識づけ

STEP2 エコドライブ活動の実践

<2-1> 目標設定

<2-2> エコドライブ活動の実施と実績(燃費)管理

STEP3 活動の評価・見直し

<3-1> 活動の評価

<3-2> 見直し

<3-3> 表彰制度

<3-4> EMS機器の活用等

<3-5> グリーン経営認証登録への取組

STEP4 継続的改善に向けた取組

<4-1> 新たな目標の設定

<4-2> 荷主との情報交換

<4-3> 経営者としてのレビュー

PHASE II 発荷主、元請事業者、協力会社の コミュニケーションの確立によるエコドライブ推進(P8)

発荷主

STEP1 元請事業者とのコミュニケーションの確立

<1-1>エコドライブに関する意識づけ
及び依頼

<1-2>情報共有と状況確認

輸送事業者(元請事業者)

STEP1 協力会社とのコミュニケーションの確立

<1-1>エコドライブに関する意識づけ
及び依頼

<1-2>情報共有と状況確認

STEP2 協力会社にかかわるエコドライブ支援

<2-1>エコドライブ活動支援

<2-2>課題収集と対策案検討

<2-3>支援機器等の情報提供等

PHASEⅢ 着荷主の調達段階におけるエコドライブへの配慮(P9)

着荷主

STEP1 調達段階におけるエコドライブへの配慮

<1-1> 調達物流の把握

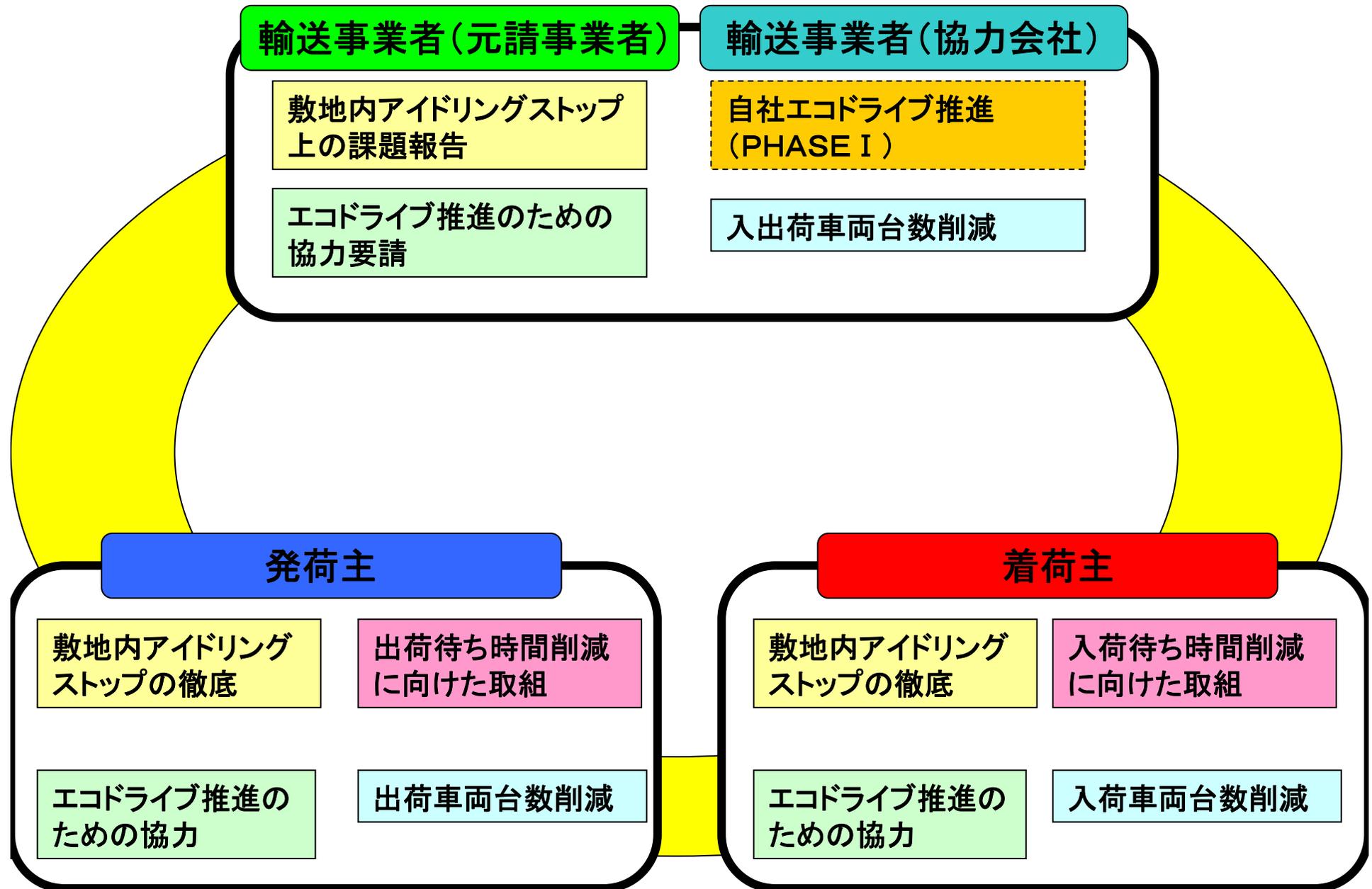
<1-2> エコドライブへの配慮を含めた
グリーン調達の実施

<参考>



本ガイドでの調達物流: 自社が着荷主として納品を受ける際の物流

PHASEIV エコドライブのさらなる推進員に向けた4者による取組項目(P11)



◆エコドライブ実施時の課題

＜一般的な考え方＞

エコドライブは容易に実施できる

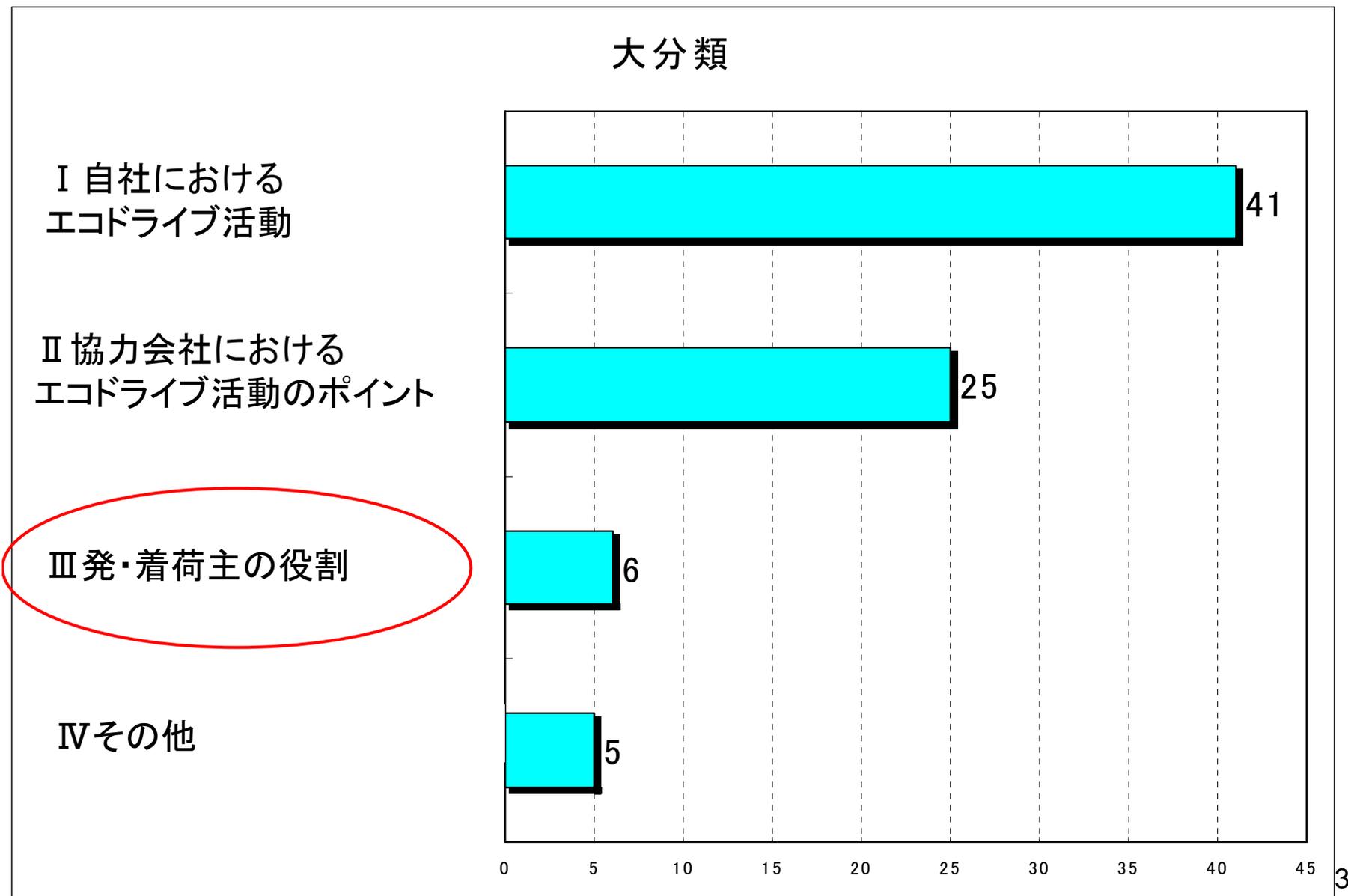


＜当WGでの考え方＞

エコドライブ実施にあたっては、様々な課題が発生

・エコドライブ活動実施時に発生する課題とその解決事例(77事例)を整理(第2章)

◆収集事例の分類(P34)



◆ Ⅲ 発・着荷主の連携等 (P77)

事例 10-1 (荷主)

<課題名>

物流センターでの待機中のアイドリングストップの励行

<課題の具体的内容>

発荷主、着荷主夫々の立場で、輸送事業者にアイドリングストップ励行の依頼を行っているが、繁忙期など入庫便が並ぶ中で、一部で徹底できていないケースが見受けられた。

<解決方策>

大規模物流センターには敷地または別途駐車場内にトラック待機所を設置。併せてドライバーの待機所(休憩所)もオープンさせるなど行っている。物流センターによって ドライバー待機所の開所時間は異なるが、早朝(6:00)開所や24時間オープンによりドライバーの負荷軽減に努めている。

<ポイント>

スペース的・物理的制約やセキュリティ等の関係で、全ての物流拠点で運用出来るわけではない。

- 輸送事業者と発・着荷主の連携によるエコドライブ推進

IV. 省エネ法計画書・報告書の 分析、要望書

◆目 的

- ①定期報告書の収集により、CGLメンバーにおけるエネルギー使用量や判断基準の遵守状況等の概況を集計、分析すること。
- ②計画書の収集により、CGLメンバーにおける省エネ計画の分析を行うこと。
- ③**改正省エネ法に関する課題を収集し、行政に対する意見・要望内容の検討材料とすること。**

◆意見・要望の骨子

要望1 定期報告書、計画書の**分析結果の公表**

要望2 **原単位**の設定等

要望3 荷主のエネルギー使用量の算定における**混載便**の算定について

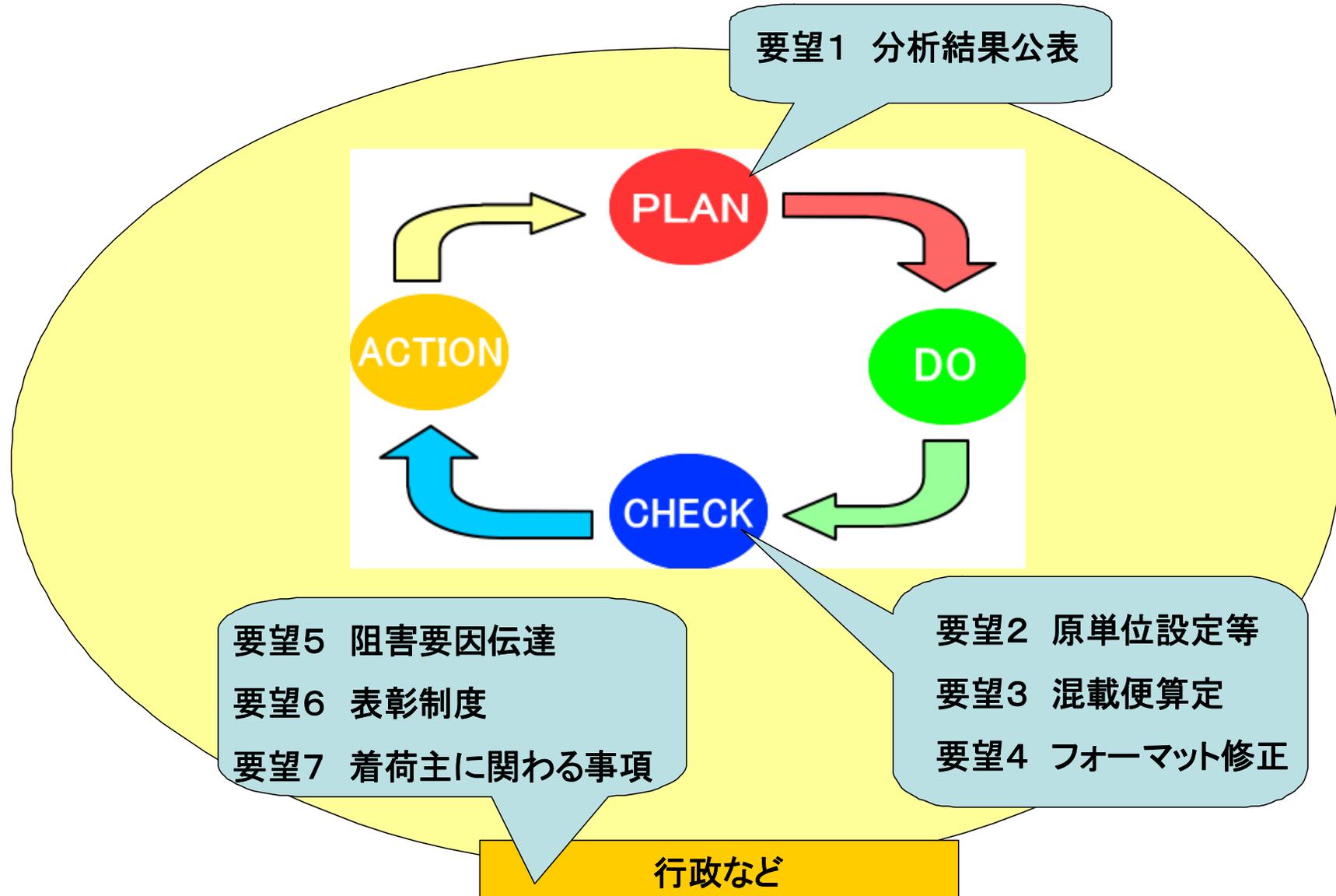
要望4 計画書/定期報告書の**フォーマット**の変更等

要望5 計画内容及び計画実施にあたっての阻害要因等についての**関係省庁への伝達**

要望6 **表彰制度**の構築と優秀事例の周知

要望7 **着荷主**に関する実態把握/取引条件を見直した事例の積極的周知・表彰

意見・要望内容の位置づけ



V. 今後の課題

◇物流分野のCO₂算定を、改正省エネ法の範疇からより広げて、

①結節点での**荷役**や**保管**に伴うCO₂削減

②**輸送包装**に係わるCO₂削減

◇新たな視点として、

③「リードタイムや輸送ロットなどの**物流条件**
がCO₂排出量に与える影響の評価」

◇政策的なテーマとして、

④CO₂排出量の**帰属問題**

完

「エネルギーの使用の合理化に関する法律（荷主に関わる措置）」
に対する意見・要望書（案）

社団法人日本ロジスティクスシステム協会
ロジスティクス環境会議 企画運営委員会

本年より京都議定書の第一約束期間が開始し、二酸化炭素を中心とした温室効果ガス排出量6%削減の達成に向け、行政と産業界が協調して取り組むことがより重要となっております。

これと前後し、エネルギー使用の合理化を目的とした標記改正法が2006年4月1日に施行され、新たに「運輸分野」へ適用が拡大されました。

ロジスティクス環境会議では、同法の目的が、二酸化炭素排出量削減とほぼ合致するところもあり、必要な措置として賛同するものでありますが、荷主企業及び物流企業において、二酸化炭素排出量削減をより効率的・効果的かつ継続的に推進するために、ご留意いただきたい事項を、意見・要望書としてまとめさせていただきましたので、宜しくご配慮の程お願いいたします。

なお、特に下記の項目につきましては、目的実現の為に大きく影響すると考えますので、ご採用のご検討を強くお願いいたします。

1. 定期報告書、計画書の分析結果の公表

運輸分野においては、業種業態を問わず、多くの施策を研究することは、省エネ活動の幅を広げ、結果として二酸化炭素排出削減に寄与するものである。

今回、特定荷主及び特定輸送事業者において作成及び提出が義務付けられている「定期報告書」、「計画書」についても、企業において施策検討の一助となると考えられる。

また、「定期報告書」、「計画書」の作成にあたっては、企業において、エネルギー使用量の算定、集計等で作業負荷等が発生していると考えられることから、それらも踏まえ、「定期報告書」「計画書」の内容を集計・分析した結果を公表することを要望する。

2. 阻害要因等の関係省庁への伝達

企業が省エネ活動を進める上で阻害要因となっている事項を把握し、それらに対策を講じることが行政の役割の一つだと考えられる。そこで、「定期報告書」や「計画書」を通じ、企業側で抱える課題や阻害要因等を収集するとともに、関係省庁への伝達を行い、適切な対策を検討・実施することを要望する。

以 上

省エネ法（荷主に関わる措置）に関する意見・要望内容（案）**要望1. 定期報告書、計画書の分析結果の公表**

省エネ計画策定の際に、業種を問わず多くの施策を研究することは、省エネ活動の幅を広げ、結果としてCO₂削減に寄与すると考えられる。

特に、省エネ法では、中長期的にみてエネルギー使用原単位の年平均1%削減を努力義務と課しているが、省エネ法施行以前からCO₂削減活動に取り組んでいる企業を中心に、自社で採択可能な施策を全て実施し、近い将来「手詰まり」になるのではないかとの危惧を持っている。したがって、それらの企業に対し、種々の施策の情報を提供することにより、新たな施策導入検討を促すことが必要になると考える。

そこで、所管省庁が、省エネ法の定めに基づき（第55、56、62、63条）、特定荷主、特定輸送事業者からの定期報告書及び計画書の提出を受けるだけでなく、省エネ計画や実施事項の内容を分析するとともに、その結果を広く公表することを要望する。

また、業種内における自社の大まかな位置付けが把握でき、かつ数値上取組が遅れていると考えられる場合に、さらなる省エネ取り組み推進を意識づけさせることができるように、エネルギー使用原単位を集計した結果の分布等の公表を併せて要望する。

要望2. 原単位の設定等

1) 17トン以上のトラック、トレーラーにかかわる原単位の設定

省エネ法の荷主判断基準及び輸送事業者判断基準にも記載されているとおり、輸送量に応じて、大型車両やトレーラーを活用することは、輸送回数の削減による省エネに寄与する活動となる。

しかしながら、省エネ法 経済産業省告示第66号において、17トン以上のトラック、トレーラーにかかわる燃費、原単位が設定されていないことから、実燃料使用量、あるいは実燃費を捉える以外は、算定できない状況にある。

所管省庁に対し、それらの値の設定を要望する。

2) CNG車の原単位

輸送事業者を中心に、CO₂排出量削減のために、CNG車の導入が進んでいる。しかしながら、省エネ法の原単位については、「今後の検討課題であり、今後の国のガイドライン（ロジスティクス分野におけるCO₂排出量算定方法共同ガイドライン）や業界の設定値を参考にすることができる」とされているが、現状において、ガイドライン等での設定はされていない。

所管省庁に対し、それらの値の設定を要望する。

3) 既存の原単位（経済産業省告示第66号別表第2、第3）の更新

既存の原単位については、国土交通省が実施している自動車輸送統計を基に設定したものであるが、同調査の調査項目が変更となり、原単位設定のために使用した調査項目のデータが取れない状況になることが危惧されている。

しかしながら、各企業の努力やハードの技術開発等によって、原単位そのものは改善方向に進むと考えられることから、何らかの方法で更新を行なうことを要望する。

4) エネルギー使用原単位1%削減未達成時のCO₂単位での評価

省エネ法の目的が、「内外のエネルギーをめぐる経済的社会的環境に応じた燃料資源の有効な利用の確保」であり、エネルギー使用量ベースでの評価を行うことは理解している。一方、CNG車のようにCO₂削減には寄与するものの、エネルギー使用量は増加する施策も存在する。

そこで、それらの施策遂行により、エネルギー使用原単位1%削減が達成できないケースであっても、CO₂排出量に基づく原単位において1%削減が達成できていれば、その旨を定期報告書第6表に記載させ、それらを踏まえた評価も併用できるようにすることを要望する。

要望3. 荷主のエネルギー使用量の算定における混載便の算定について

混載便を利用した際のエネルギー使用量の算定において、燃料法、燃費法による按分ができず、トンキロ法を採択しているケースが多いと考えられる。その場合、積載率にみなし値を用いることが想定されるが、そうすると、例えば、輸送回数削減施策を実施しても、その効果が数値として現れないこととなる。したがって、①按分を実施しているケースの事例があれば、広く公表することにより啓発をはかるとともに、短期的には、②トラック台数（輸送回数）の削減になった場合にはその内容を定期報告書第8表に記載するように啓発することを要望する。

要望4. 計画書、定期報告書のフォーマットの変更等

計画書では、①計画内容、②前年度の計画から削除した計画内容及びその理由、③前年度の計画から追加した計画内容及びその理由の記載のみであり、計画の進捗状況が確認できるような様式にはなっていない。特に、企業側が計画した施策が、様々な要因で実施できない場合もあり、それらを所管省庁として把握し、担当省庁がそれらの対策を検討・実施することも、省エネ活動を推進する上で必要な事項と考える。したがって、それらが記載できるように計画書や報告書のフォーマットを変更すること、もしくは定期報告書第6表等にそれらの内容を記載できるようにすることを要望する。

要望5. 計画内容及び計画実施にあたっての阻害要因等についての関係省庁への伝達

提言1及び提言4とも関連するが、企業側の努力だけで、企業側が望むすべての省エネ計画を実施することは現実的に不可能である。一例をあげれば、「鉄道へのモーダルシフト」を計画として掲げている企業が多いが、慢性的に輸送枠が不足している路線が現実的に存在することから、要望どおり利用できないケースがある。

しかしながら、省エネ法（荷主に関わる措置）の所管省庁である資源エネルギー庁では、モーダルシフトのためのインフラ整備等を実施することはできないことから、これらの情報を担当省庁へ伝達し、適切な対策を検討・実施することを要望する。

要望6. 表彰制度の構築と優秀事例の周知

省エネ活動のさらなる推進に向けては、積極的な取り組みを行っている企業に対し、インセンティブを付与することも有効である。

そこで、省エネ活動に取り組んでいる企業、もしくは優れた事例に対し、表彰を行う制度の構築を要望する。併せて、多くの企業に参考となるよう優秀事例を周知・公表することを要望する。

なお、省エネルギー活動とその成果事例に対する表彰を行う制度として「省エネルギー優秀事例」があり、これには輸送分野も応募対象から除外されていないものの、そのことが明示・周知されていない。この点の明示、及び積極的な周知を要望する。

要望7. 着荷主に関する実態把握/取引条件を見直した事例の積極的周知・表彰

我が国において、物流上の取引条件を決めているのは、買い手である着荷主であるケースが多い。その上、着荷主の物流センターに届けるまでは、当該貨物の所有権は発荷主にあるケースが多い。

しかしながら、省エネ法における特定荷主の算定範囲は、自社の所有権を有する範囲であることから、一般的な輸送のケースでは、着荷主に省エネ義務は発生しないこととなる。

輸送分野における省エネ活動をより推進するためには、着荷主の理解と協力が不可欠であることから、①着荷主に関し、実態を把握した上で、何らかの措置を検討すること、②取引条件を見直すことによる省エネ活動事例の積極的周知や表彰を要望する。

以上

「エネルギーの使用の合理化に関する法律（貨物の輸送に関わる措置）」
に対する意見・要望書（案）

社団法人日本ロジスティクスシステム協会
ロジスティクス環境会議 企画運営委員会

本年より京都議定書の第一約束期間が開始し、二酸化炭素を中心とした温室効果ガス排出量6%削減の達成に向け、行政と産業界が協調して取り組むことがより重要となっております。

これと前後し、エネルギー使用の合理化を目的とした標記改正法が2006年4月1日に施行され、新たに「運輸分野」へ適用が拡大されました。

ロジスティクス環境会議では、同法の目的が、二酸化炭素排出量削減とほぼ合致するところもあり、必要な措置として賛同するものでありますが、荷主企業及び物流企業において、二酸化炭素排出量削減をより効率的・効果的かつ継続的に推進するために、ご留意いただきたい事項を、意見・要望書としてまとめさせていただきましたので、宜しくご配慮の程お願いいたします。

なお、特に下記の項目につきましては、目的実現の為に大きく影響すると考えますので、ご採用のご検討を強くお願いいたします。

1. 定期報告書、計画書の分析結果の公表

運輸分野においては、業種業態を問わず、多くの施策を研究することは、省エネ活動の幅を広げ、結果として二酸化炭素排出削減に寄与するものである。

今回、特定荷主及び特定輸送事業者において作成及び提出が義務付けられている「定期報告書」、「計画書」についても、企業において施策検討の一助となると考えられる。

また、「定期報告書」、「計画書」の作成にあたっては、企業において、エネルギー使用量の算定、集計等で作業負荷等が発生していると考えられることから、それらも踏まえ、「定期報告書」「計画書」の内容を集計・分析した結果を公表することを要望する。

2. 阻害要因等の関係省庁への伝達

企業が省エネ活動を進める上で阻害要因となっている事項を把握し、それらに対策を講じることが行政の役割の一つだと考えられる。そこで、「定期報告書」や「計画書」を通じ、企業側で抱える課題や阻害要因等を収集するとともに、関係省庁への伝達を行い、適切な対策を検討・実施することを要望する。

以 上

省エネ法（貨物の輸送に関わる措置）に関する意見・要望内容（案）**要望 1. 定期報告書、計画書の分析結果の公表**

省エネ計画策定の際に、業種を問わず多くの施策を研究することは、省エネ活動の幅を広げ、結果としてCO₂削減に寄与すると考えられる。

特に、省エネ法では、中長期的にみてエネルギー使用原単位の年平均1%削減を努力義務と課しているが、省エネ法施行以前からCO₂削減活動に取り組んでいる企業を中心に、自社で採択可能な施策を全て実施し、近い将来「手詰まり」になるのではないかとの危惧を持っている。したがって、それらの企業に対し、種々の施策の情報を提供することにより、新たな施策導入検討を促すことが必要になると考える。

そこで、所管省庁が、省エネ法の定めに基づき（第55、56、62、63条）、特定荷主、特定輸送事業者からの定期報告書及び計画書の提出を受けただけではなく、省エネ計画や実施事項の内容を分析するとともに、その結果を広く公表することを要望する。

また、業種内における自社の大まかな位置付けが把握でき、かつ数値上取組が遅れていると考えられる場合に、さらなる省エネ取り組み推進を意識づけさせることができるように、エネルギー使用原単位を集計した結果の分布等の公表を併せて要望する。

要望 2. 原単位の設定等**1) 17トン以上のトラック、トレーラーにかかわる原単位の設定**

省エネ法の荷主判断基準及び輸送事業者判断基準にも記載されているとおり、輸送量に応じて、大型車両やトレーラーを活用することは、輸送回数の削減による省エネに寄与する活動となる。

しかしながら、省エネ法 経済産業省告示第66号において、17トン以上のトラック、トレーラーにかかわる燃費、原単位が設定されていないことから、実燃料使用量、あるいは実燃費を捉える以外は、算定できない状況にある。

所管省庁に対し、それらの値の設定を要望する。

2) CNG車の原単位

輸送事業者を中心に、CO₂排出量削減のために、CNG車の導入が進んでいる。しかしながら、省エネ法の原単位については、「今後の検討課題であり、今後の国のガイドライン（ロジスティクス分野におけるCO₂排出量算定方法共同ガイドライン）や業界の設定値を参考にすることができる」とされているが、現状において、ガイドライン等での設定はされていない。

所管省庁に対し、それらの値の設定を要望する。

3) 既存の原単位（経済産業省告示第66号別表第2、第3）の更新

既存の原単位については、国土交通省が実施している自動車輸送統計を基に設定したものであるが、同調査の調査項目が変更となり、原単位設定のために使用した調査項目のデータが取れない状況になることが危惧されている。

しかしながら、各企業の努力やハードの技術開発等によって、原単位そのものは改善方向に進むと考えられることから、何らかの方法で更新を行なうことを要望する。

4) エネルギー使用原単位1%削減未達成時のCO₂単位での評価

省エネ法の目的が、「内外のエネルギーをめぐる経済的社会的環境に応じた燃料資源の有効な利用の確保」であり、エネルギー使用量ベースでの評価を行うことは理解している。一方、CNG車のようにCO₂削減には寄与するものの、エネルギー使用量は増加する施策も存在する。

そこで、それらの施策遂行により、エネルギー使用原単位1%削減が達成できないケースであっても、CO₂排出量に基づく原単位において1%削減が達成できていれば、その旨を定期報告書第6表に記載させ、それらを踏まえた評価も併用できるようにすることを要望する。

要望3. 荷主のエネルギー使用量の算定における混載便の算定について

混載便を利用した際のエネルギー使用量の算定において、燃料法、燃費法による按分ができず、トンキロ法を採択しているケースが多いと考えられる。その場合、積載率にみなし値を用いることが想定されるが、そうすると、例えば、輸送回数削減施策を実施しても、その効果が数値として現れないこととなる。したがって、①按分を実施しているケースの事例があれば、広く公表することにより啓発をはかるとともに、短期的には、②トラック台数（輸送回数）の削減になった場合にはその内容を定期報告書第8表に記載するように啓発することを要望する。

要望4. 計画書、定期報告書のフォーマットの変更等

計画書では、①計画内容、②前年度の計画から削除した計画内容及びその理由、③前年度の計画から追加した計画内容及びその理由の記載のみであり、計画の進捗状況が確認できるような様式にはなっていない。特に、企業側が計画した施策が、様々な要因で実施できない場合もあり、それらを所管省庁として把握し、担当省庁がそれらの対策を検討・実施することも、省エネ活動を推進する上で必要な事項と考える。したがって、それらが記載できるように計画書や報告書のフォーマットを変更すること、もしくは定期報告書第6表等にそれらの内容を記載できるようにすることを要望する。

要望5. 計画内容及び計画実施にあたっての阻害要因等についての関係省庁への伝達

提言1及び提言4とも関連するが、企業側の努力だけで、企業側が望むすべての省エネ計画を実施することは現実的に不可能であることから、企業が省エネ活動を進める上での阻害要因となっている事項を把握し、それらに対策を講じることが行政の役割の一つだと考えられる。

そこで、「定期報告書」や「計画書」を通じて、企業側が抱える課題や阻害要因等を収集するとともに、これらの情報を担当省庁へ伝達し、適切な対策を検討・実施することを要望する。

要望6. 表彰制度の構築と優秀事例の周知

省エネ活動のさらなる推進に向けては、積極的な取り組みを行っている企業に対し、インセンティブを付与することも有効である。

そこで、省エネ活動に取り組んでいる企業、もしくは優れた事例に対し、表彰を行う制度の構築を要望する。併せて、多くの企業に参考となるよう優秀事例を周知・公表することを要望する。

なお、省エネルギー活動とその成果事例に対する表彰を行う制度として「省エネルギー優秀事例」があり、これには輸送分野も応募対象から除外されていないものの、そのことが明示・周知されていない。この点の明示、及び積極的な周知を要望する。

要望7. 着荷主に関する実態把握/取引条件を見直した事例の積極的周知・表彰

我が国において、物流上の取引条件を決めているのは、買い手である着荷主であるケースが多い。その上、着荷主の物流センターに届けるまでは、当該貨物の所有権は発荷主にあるケースが多い。

しかしながら、省エネ法における特定荷主の算定範囲は、自社の所有権を有する範囲であることから、一般的な輸送のケースでは、着荷主に省エネ義務は発生しないこととなる。

輸送分野における省エネ活動をより推進するためには、着荷主の理解と協力が不可欠であることから、①着荷主に関し、実態を把握した上で、何らかの措置を検討すること、②取引条件を見直すことによる省エネ活動事例の積極的周知や表彰を要望する。

* 要望2 1)～3)及び要望3は「荷主に関わる措置」への要望項目であり、貴省所管事項ではないが、参考までに記載させていただいた。

以 上

資料 2 - 4
2008. 3. 11

グリーンサプライチェーン推進委員会 取引条件分科会 活動報告

2008年3月11日(火)

ロジスティクス環境会議

グリーンサプライチェーン推進委員会

取引条件分科会



アジェンダ

- 0. はじめに(仮説と結果)
- 1. 現状分析
- 2. 施策案
- 3. 今後の方向性

0. はじめに

■ 検討の前提

- 輸配送に多くのトラックが必要となり、結果的に多くのCO₂が排出されている背景には、取引条件の影響もあるとされている。

<取引条件見直しによる環境負荷削減効果推計値>

- (多頻度小口発注に伴う)多頻度小口配送
 - 走行キロ=▲7,056百万km(年間)
- 時間指定(納品)
 - 走行キロ=▲3,686百万km(年間)
- リードタイム
 - 走行キロ=▲2,212百万km(年間)

出典:商慣行の改善と物流効率化に関する調査

(国土交通省 国土技術政策総合研究所の委託によりJILSが実施)

0. はじめに

■ 仮説

- 取引条件を精査する中で、加工食品業界の小ロットの配送において採択されている中継物流を共同化(集約化)すれば、
(以下「中継業者の共通化」と称する)
 - ◎環境負荷が低減できると共に、
 - ◎取引条件の課題の一部が解消する
のではないか、という仮説がうまれた。

中継物流

発荷主(メーカー等)から直接着荷主(卸、小売)に配送せずに中継基地にいくつかの発荷主の荷物を一旦集約させ、そこで着荷主ごとの荷揃えを行い配送すること。

0. はじめに

■ 検証

- 本委員会には加工食品の小売、卸、メーカーがメンバーとして参画していたことから、仮説を発荷主、着荷主双方の実データを用いて検証した。

■ 結果

- その結果、下記のとおり、仮説の確認ができた。

・仮説の通り環境負荷が低減

→その効果を定量的に把握

・仮説の通り一部の取引条件の課題が解消

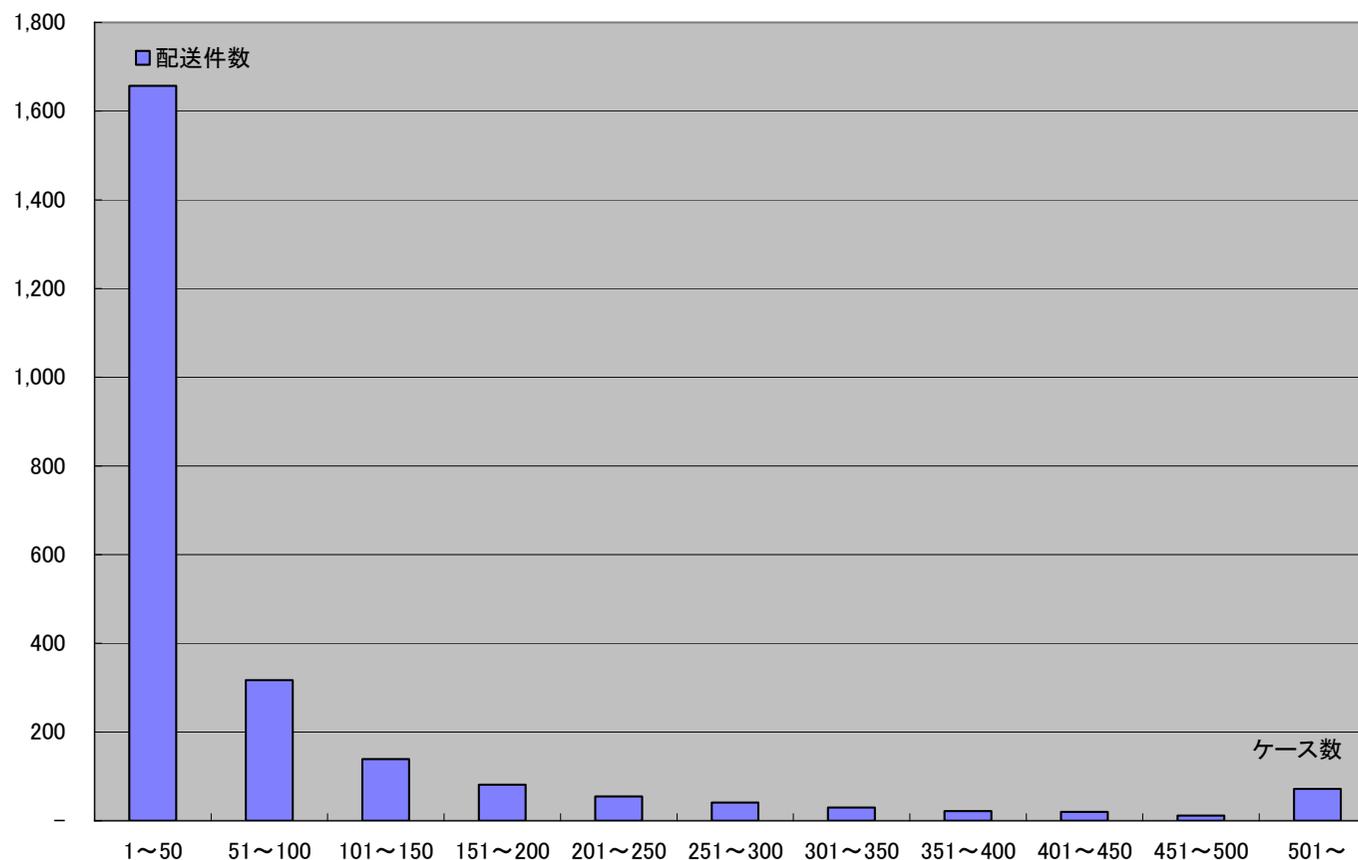
- また、実現性の高さ(容易性)が確認できた。

■ 以下、ご説明いたします。

1. 現状分析

(1) 発荷主側の出荷の状況

① 多方面に小口で配送 = 50ケース以下での出荷が68%
(大手食品メーカーの神奈川県のある1ヶ月の事例)



1ヶ月平均

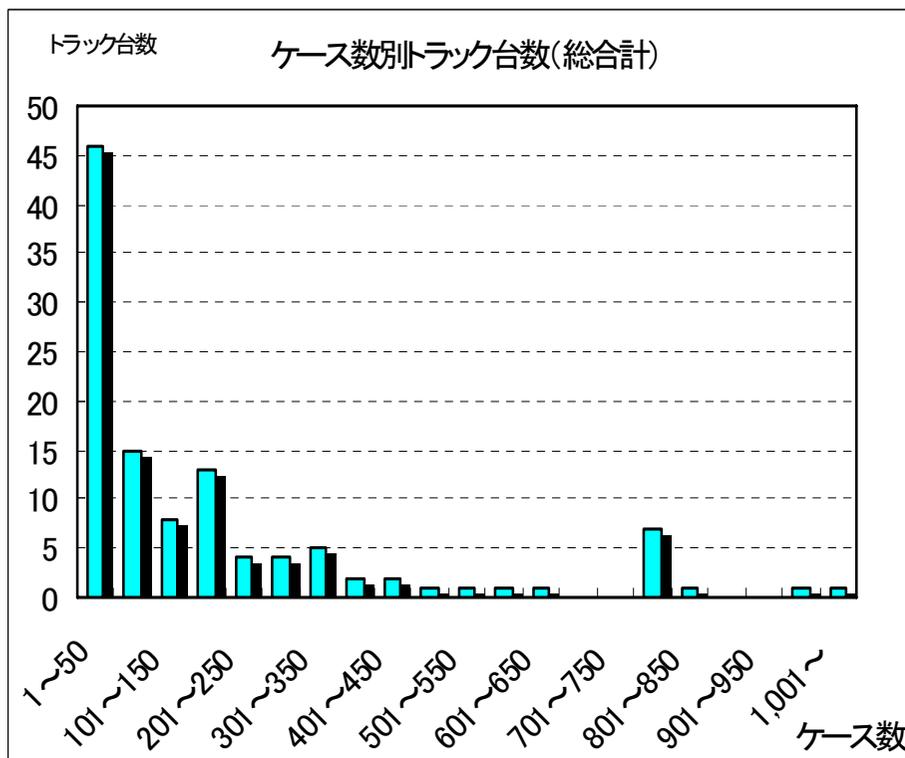
平均 配送 ケース	40.8
平均 配送 回数	12.5

1. 現状分析

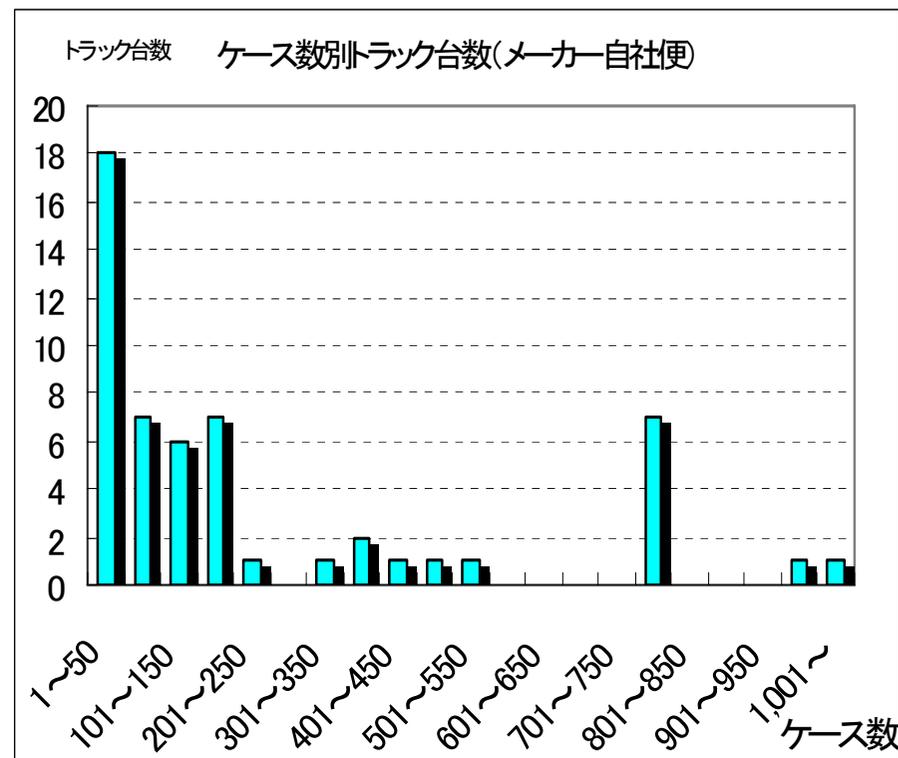
(2) 着荷主側(E社)の着荷の状況

- 50ケース以下のトラックの割合が全体で40%(図表1-1)
- メーカー自社便でも33%(図表1-2)

図表1-1 ケース数別トラック台数(総合計)



図表1-2 ケース数別トラック台数(メーカー自社便)



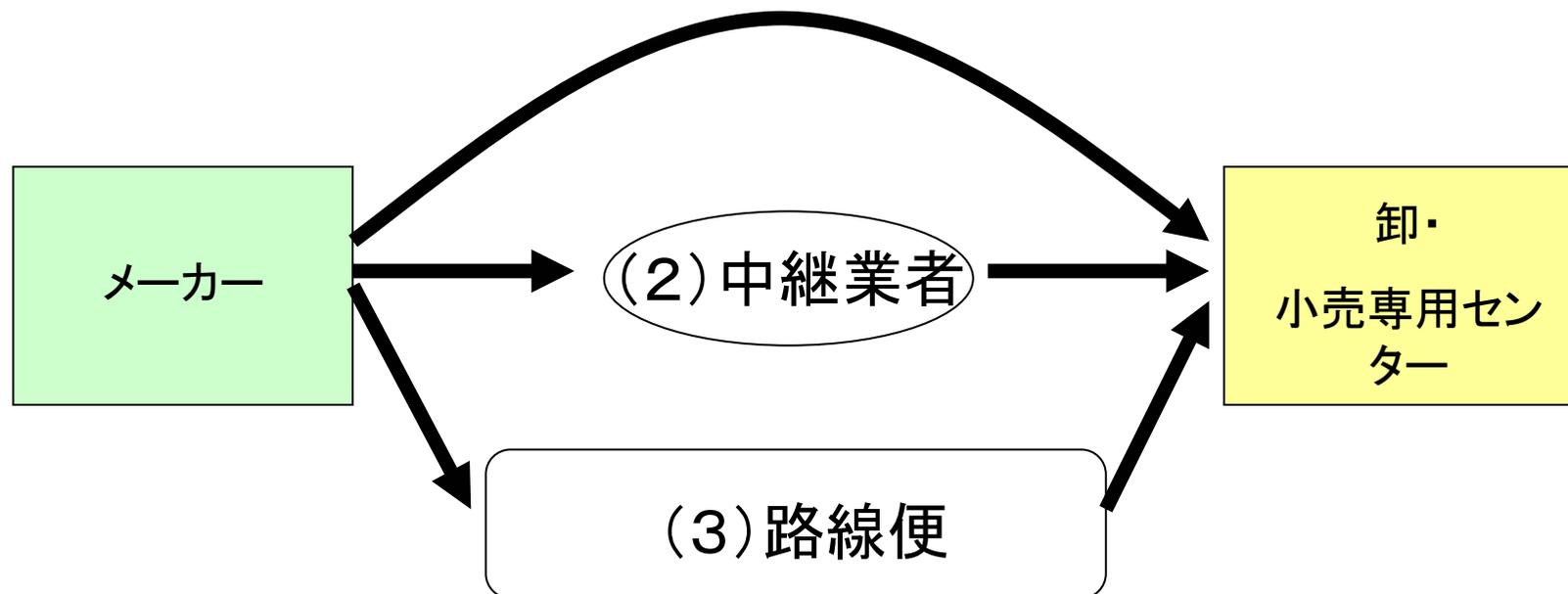
1. 現状分析

(3) 物流フローの概念図

□ 基本的に3種類

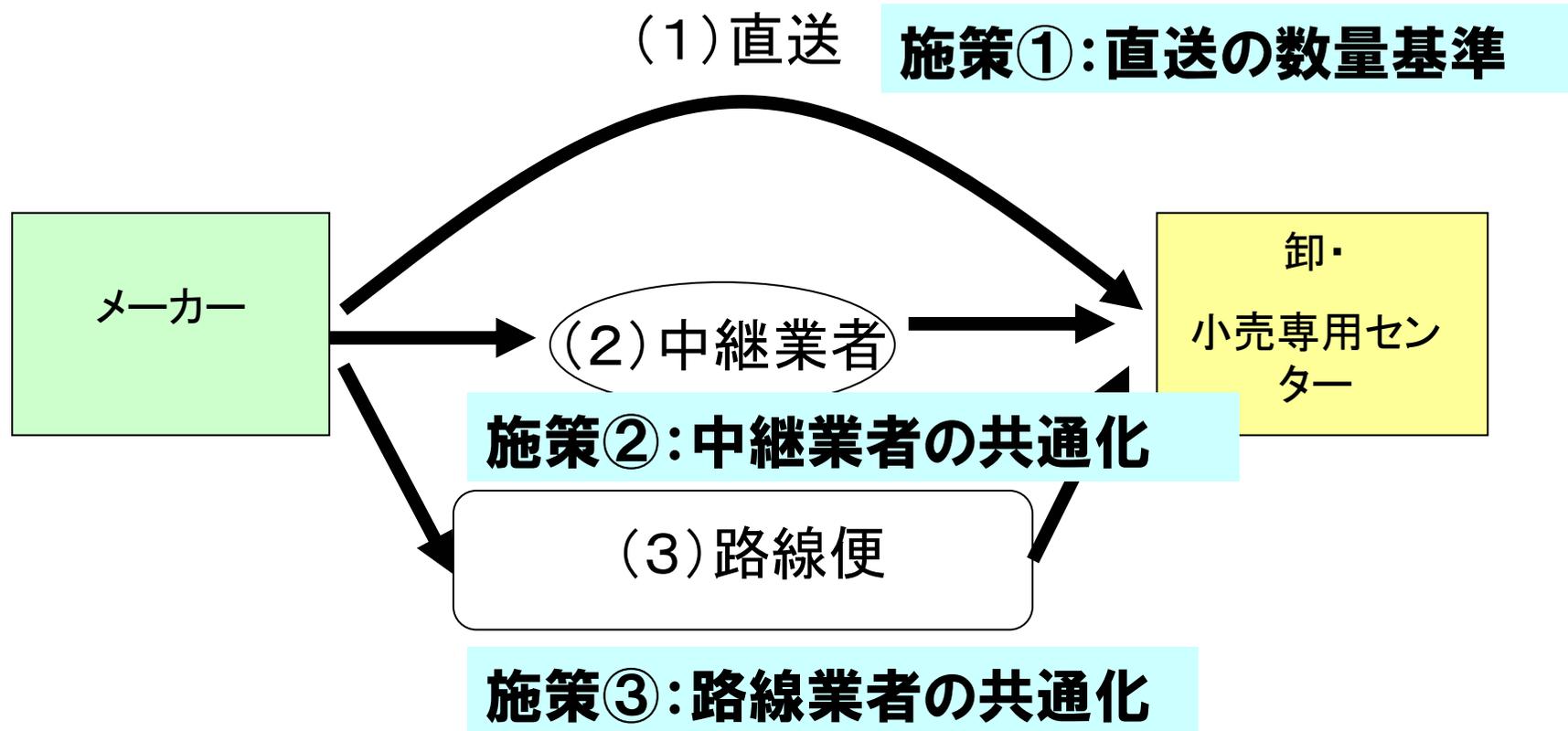
←発荷主、着荷主の情報を元に整理

(1) 直送



2. 施策案

(1) 施策案



2. 施策案

(2) 施策案のポイント

- メーカー⇒卸(小売専用センター含む)間の輸配送にかかわるトラック台数の削減→CO₂削減
- 卸・小売センターへ入荷するトラック台数の削減

取引条件への影響(仮説)

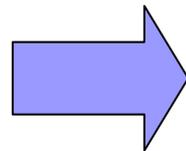
- 多頻度だが大口配送？
- トラック台数の削減による効率的納品？
- 納品車両(トラック)の固定？

2. 施策案

(3) 中継業者の共通化: シミュレーション

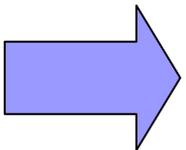
新潟県内の1日の出荷量200トンとして計算

- 中継業者の5社(大手2社+3社)を1社に集約



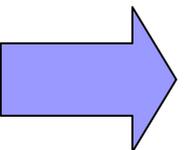
CO₂排出量 14.7%の削減率

- 入荷トラックの削減効果



半数以上の拠点で入荷トラック台数が削減

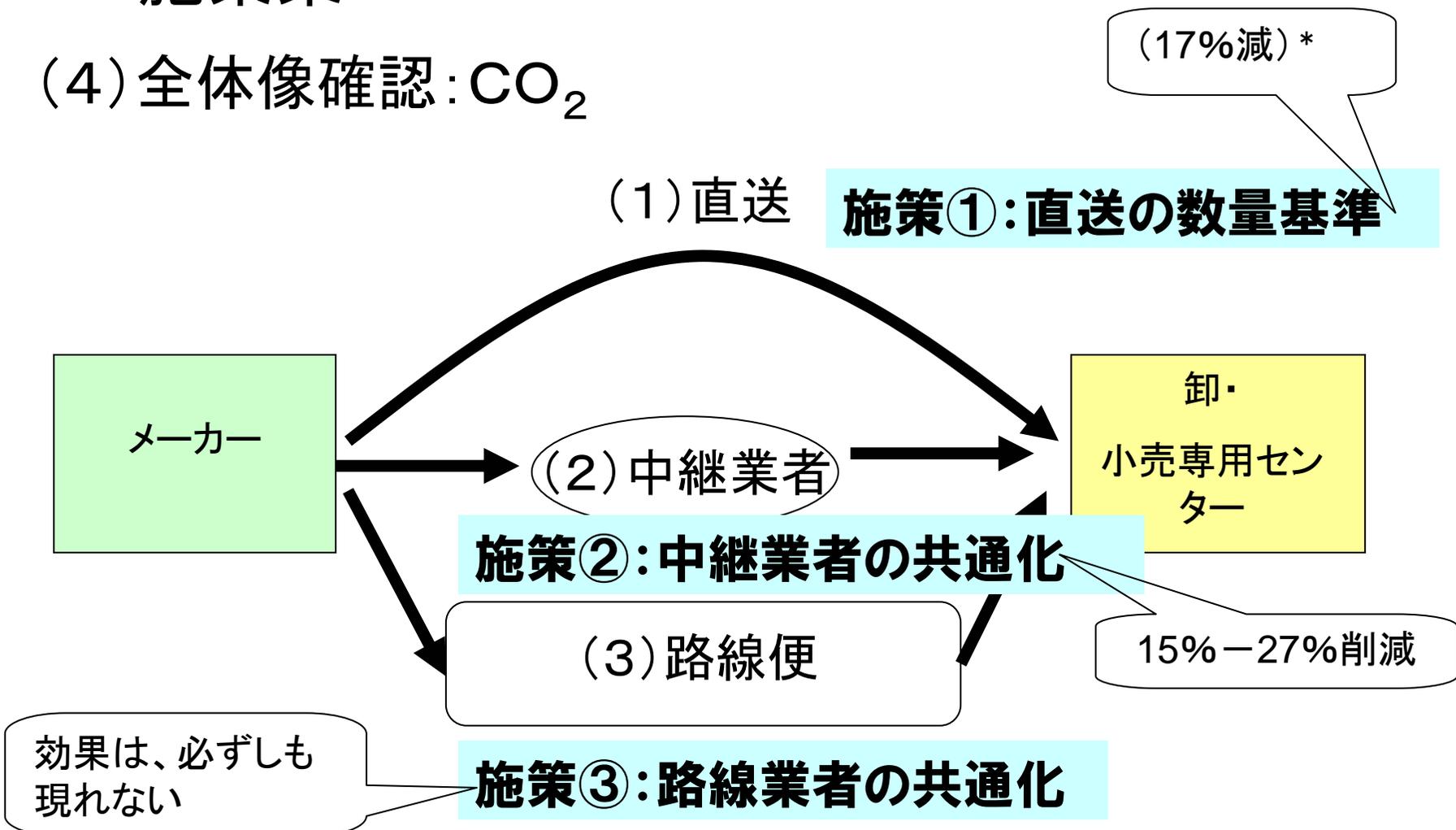
- 1トラックあたりの配送件数



トラック1台あたりの配送件数は、5.4件から2.9件となり2.5件減

2. 施策案

(4) 全体像確認: CO₂



ただし、上記には、入荷トラック台数の削減の結果アイドリング時間の短縮によるCO₂削減は含まれていない(次スライド)

2. 施策案

(5) 全体像確認:トラック台数

- 計算上は入荷トラックが大幅に減少する。
- 直送(メーカー自社便) = 小口が減り、中継業者(共配)に吸収される。
- 共配も積載率が上がり、台数が減る。
- 路線は共通化による大幅な積載率上昇により、台数は激減する。

図表 現状と仮説実施後の入荷トラック台数の変化シミュレーション

	計	直送	共配	路線
現状	47	17	19	11
仮説	19	11	5	3

* スライド20のデータより試算

2. 施策案

(6) 本施策の特徴

- 発荷主(主にメーカー)間の調整(→受注スタイル、システム、受注条件等の調整に多大な時間が必要)なしに共同配送が実現
- 中継業者集約という比較的容易な手段で積載率アップ、配送トラック台数削減、着荷主側の効率アップが実現可能
- 物流品質の低下が起こらない&過渡期の混乱も少ない←実質的な輸配送者が変わらないため

2. 施策案

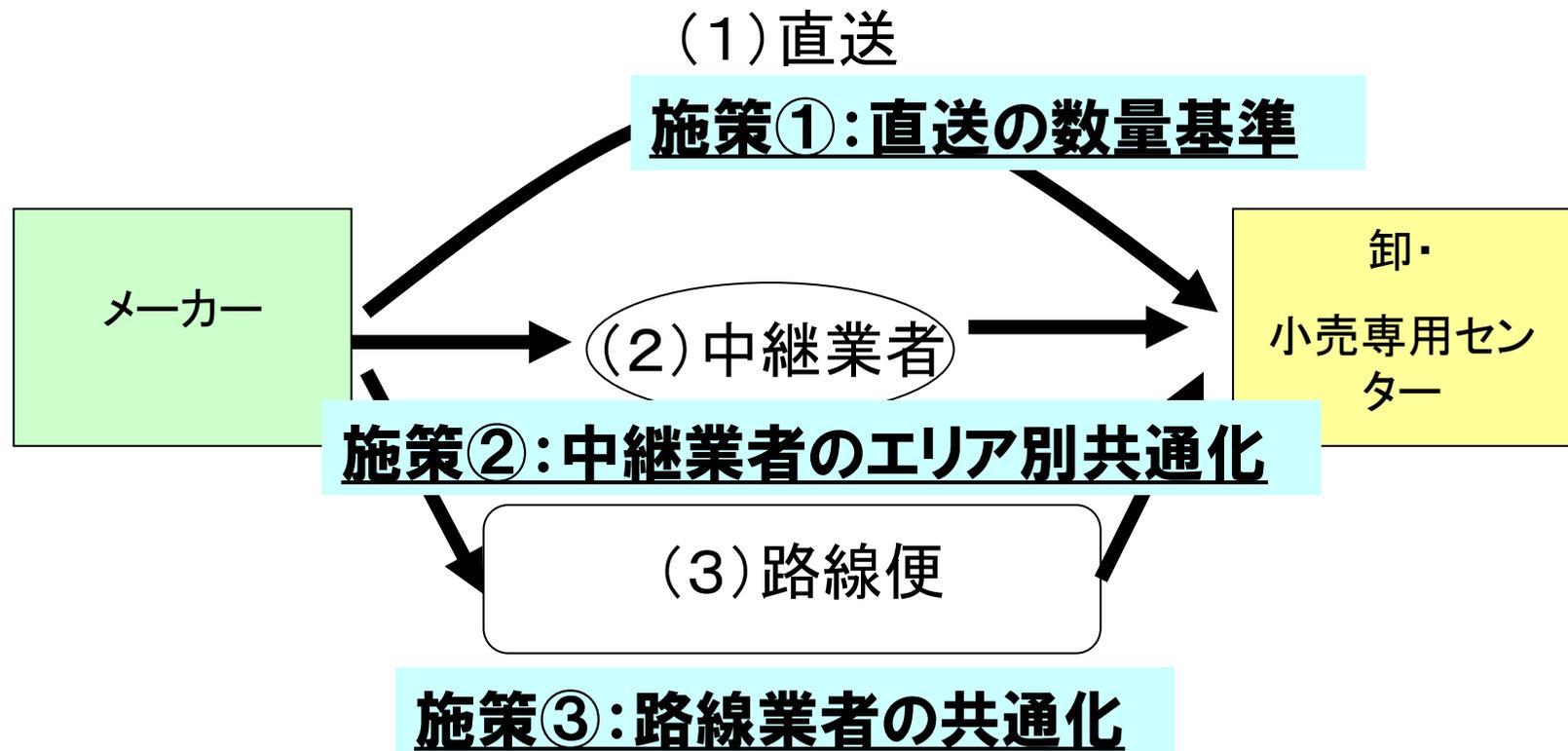
(7) 本施策の特徴→課題

- 課題は基本的に少ない(大きくない)と考えられる。
- 残る課題
 - 中継業者の共通化のステップ
 - キャパ問題もあり一気の共通化は困難
 - エリア分け=ワークシェアリングからが現実的
 - 最終的な共通先の選別基準
 - 発荷主、着荷主双方のメリットの相互評価
 - ←基本的にはWIN-WINと考えられるが...
 - 共通化された中継業者の適正状況チェック機能
 - 本施策によるコスト状況

2. 施策案

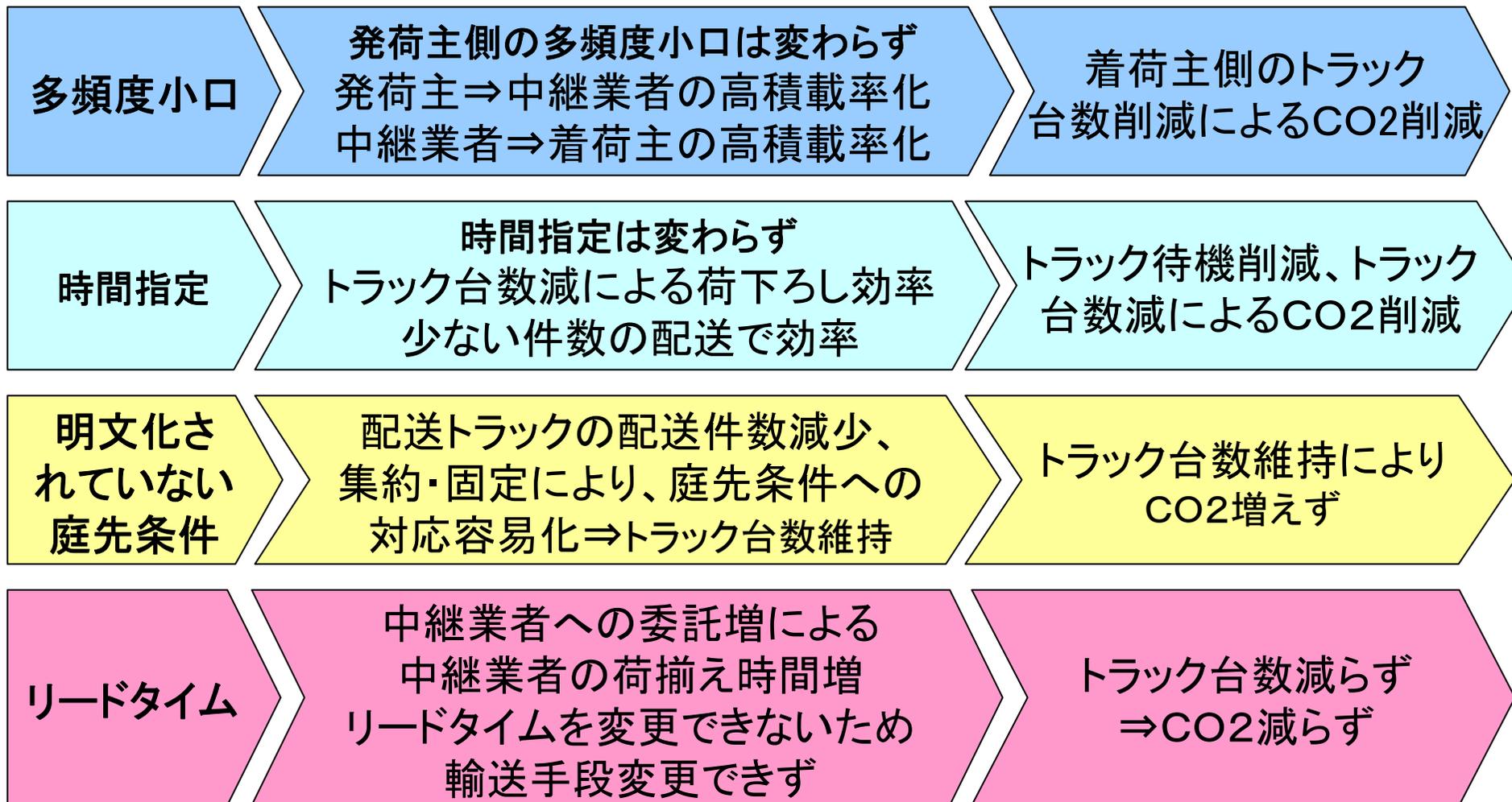
(8) 課題を踏まえた最終案

□ 中継業者のエリア分割



2. 施策案

(9) 4つの取引条件と本施策と環境影響



3. 今後の方向性

本施策の実践

- ①発荷主間での情報交換
→最終的な課題の確認
- ②発・着荷主間での情報交換
→中継業者、路線業者の選択
→その他の諸条件の確認
- ③あるエリアでの実証実験
←グリーン物流パートナーシップ会議の活用
- ④残る取引条件の解決策検討



ご清聴ありがとうございました。

第2期ロジスティクス環境会議 第3回本会議

グリーンサプライチェーン推進委員会 源流管理分科会 活動報告

ロジスティクス環境会議

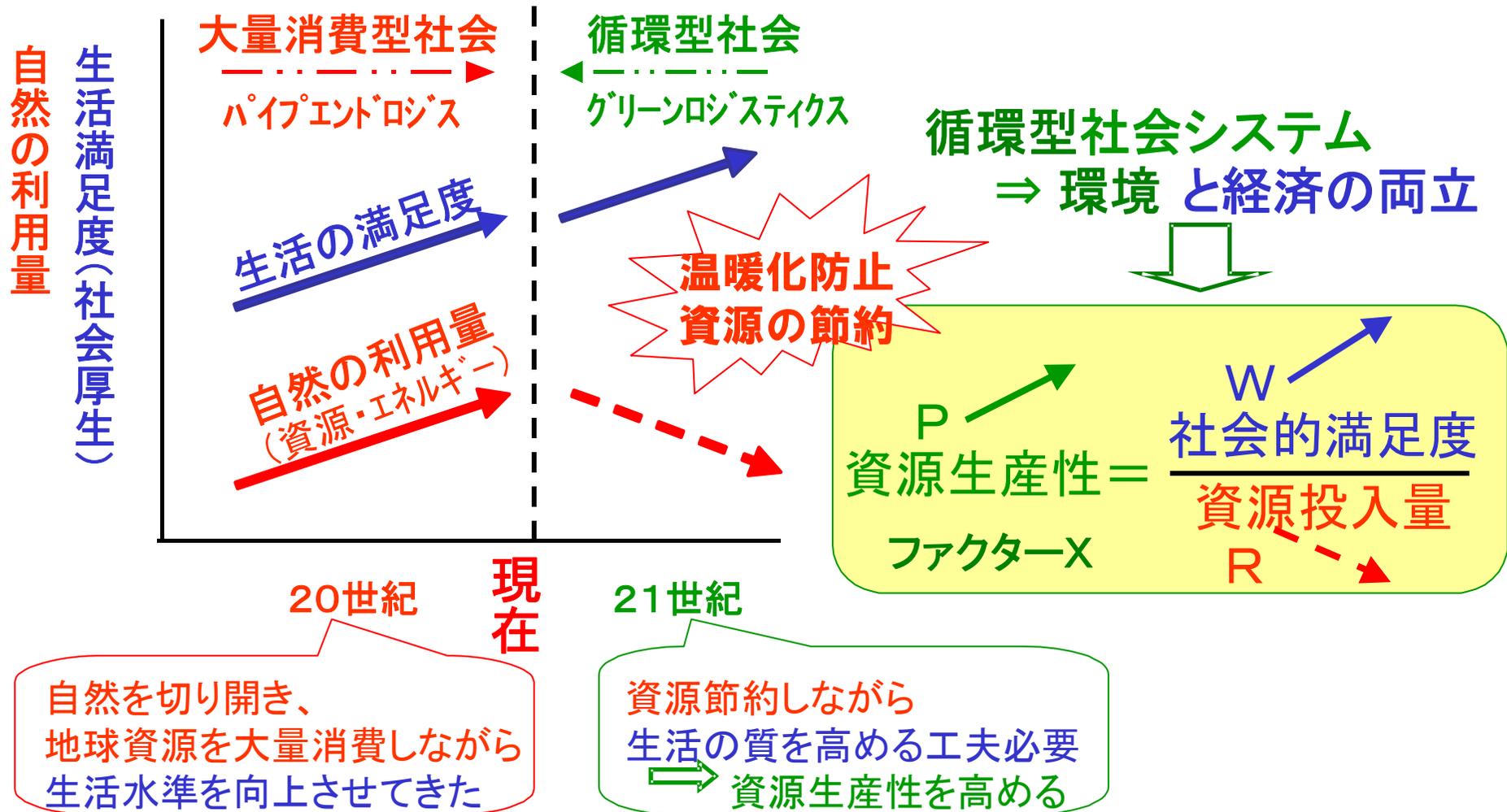
グリーンサプライチェーン推進委員会

源流管理分科会

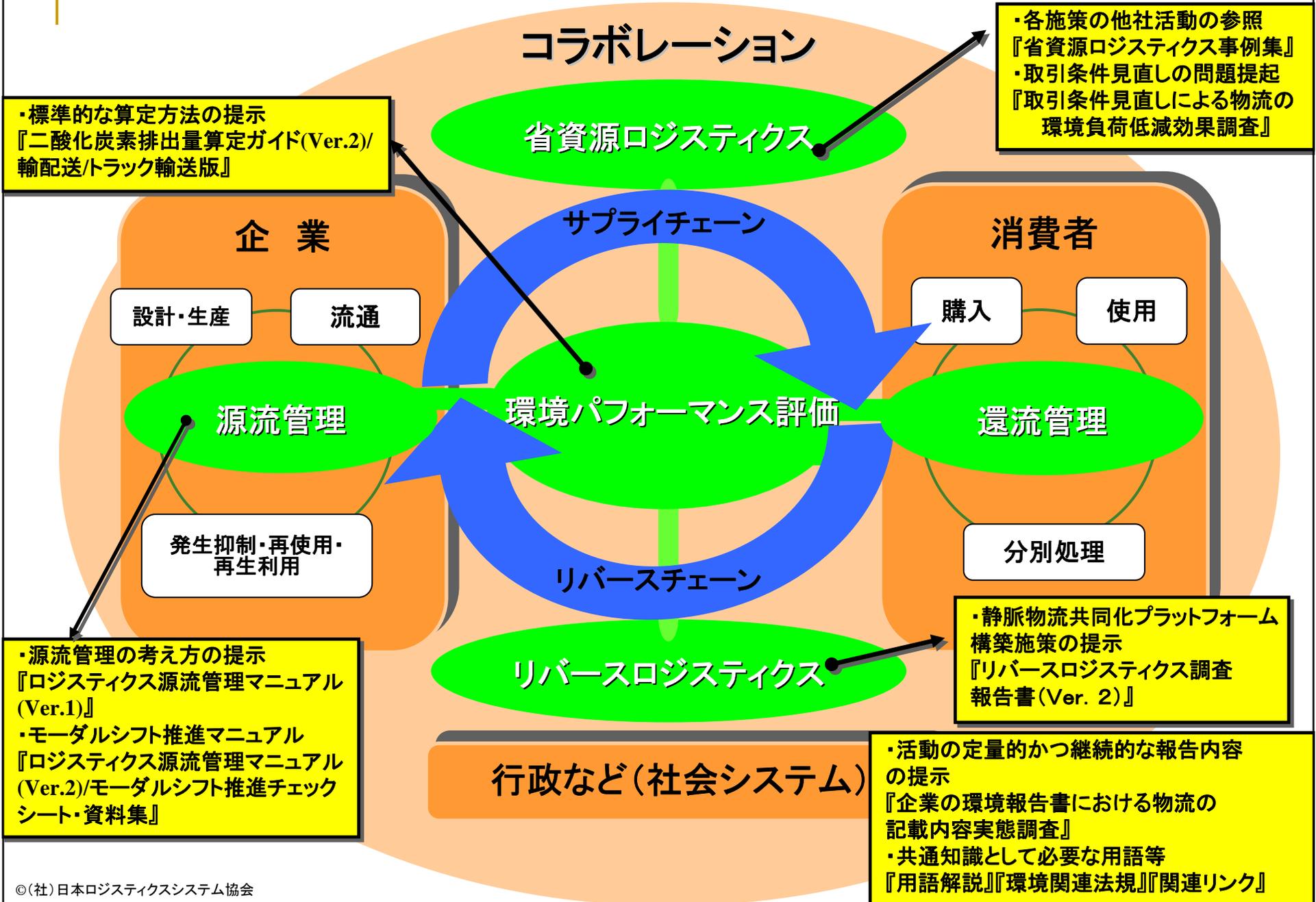
持続可能社会 資源循環の重要性



自然の利用量を減らしつつ、生活満足度を高める。
地球資源(含 エネルギー)を大切に、次世代に残す。

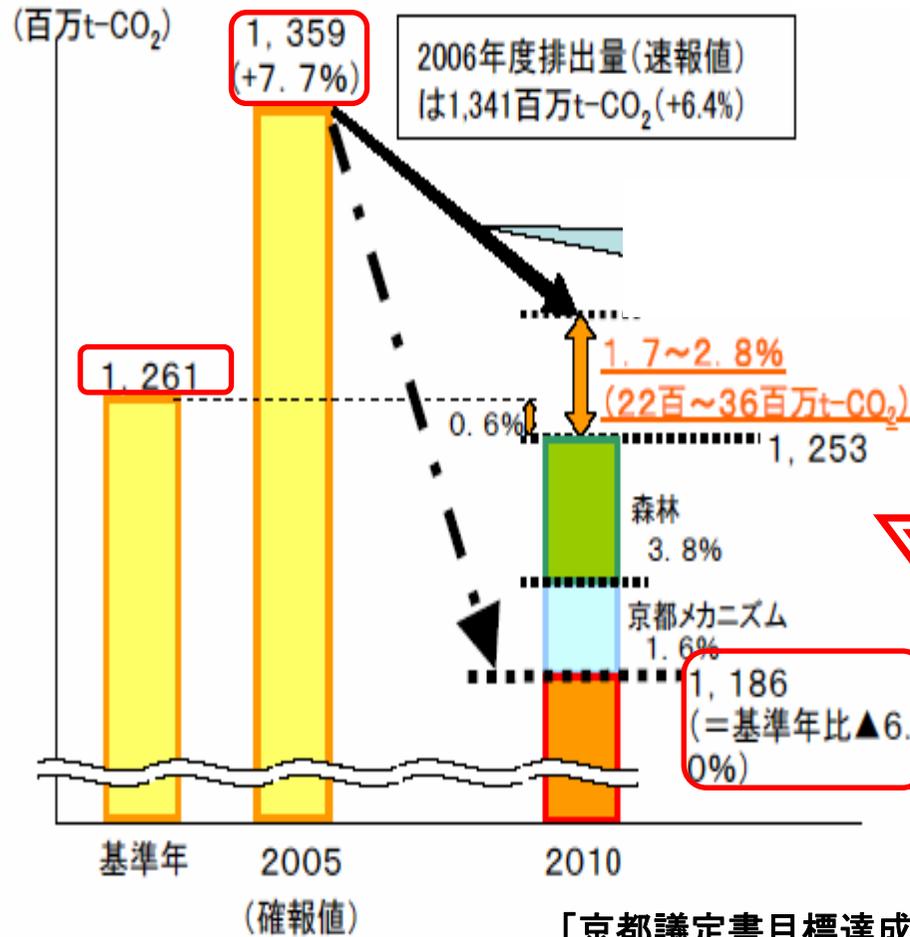


循環型社会を実現するロジスティクス・グランドデザインと第1期成果物の位置づけ



地球温暖化問題

○2010年度の温室効果ガス排出量

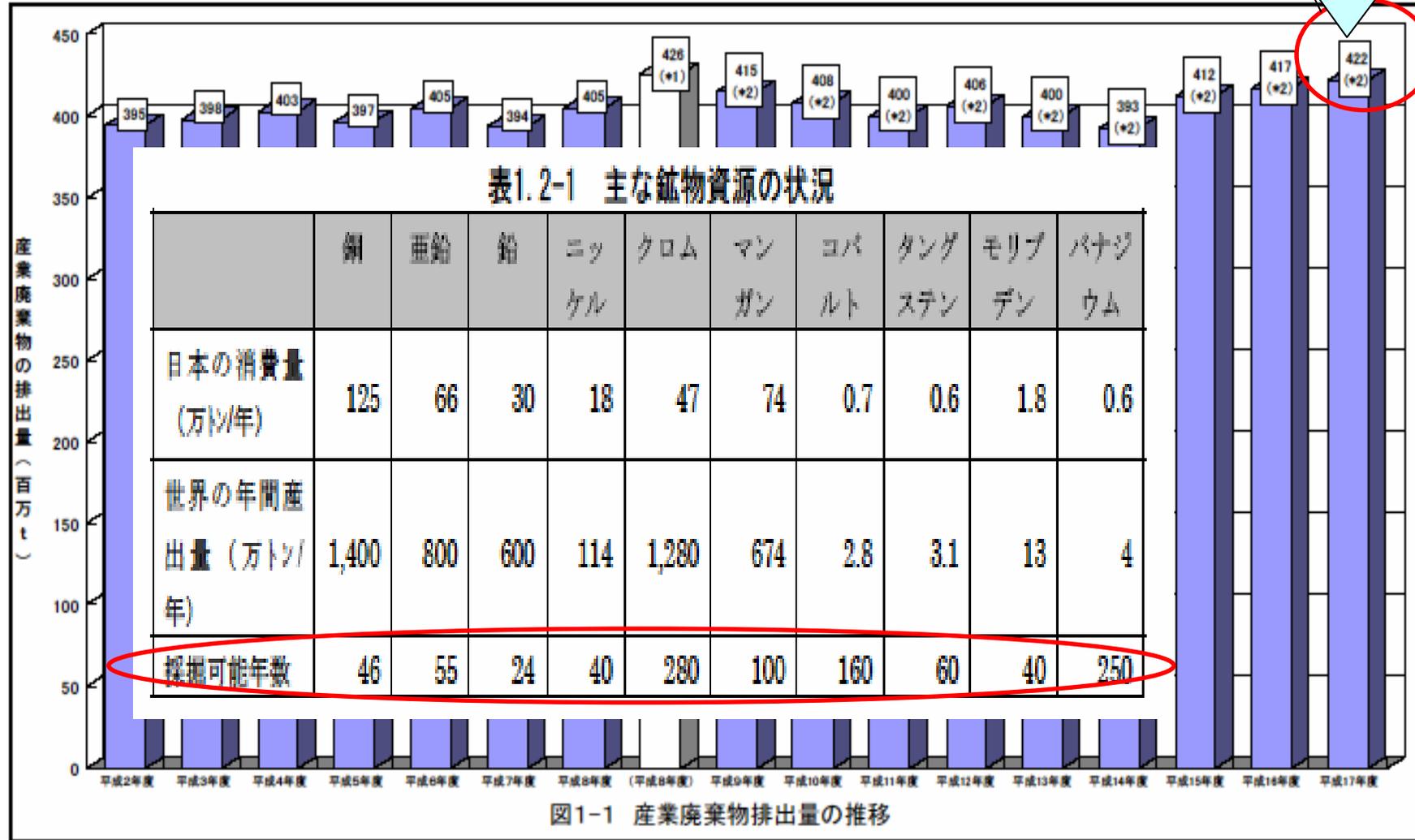


「京都議定書目標達成計画の評価・見直しに関する最終報告」(2008年2月8日)
(環境省中央環境審議会地球環境部会
経済産業省産業構造審議会環境部会地球環境小委員会合同部会)

廃棄物問題

産業廃棄物 総排出量

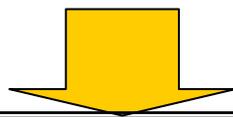
4億2200万トン
(東京ドーム約 杯*分)



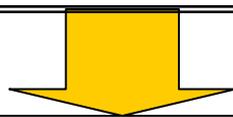
産業廃棄物 総排出量: 産業廃棄物の排出及び処理の状況等(2005年度)について(環境省)
 主な鉱物資源の状況: 諸外国の資源循環政策に関する基礎調査(2006.3)(経済産業省)

グリーンロジスティクスチェックリスト策定の背景

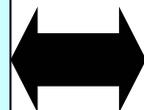
- 物流・ロジスティクスに携わる企業においても、「**輸送**」、「**包装**」、「**保管・荷役・流通加工**」等の物流活動で膨大な環境負荷を排出（物流部門・物流企業も環境負荷の発生源：源流）



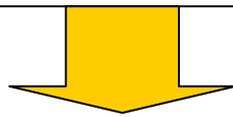
- 効率的でかつ環境負荷の少ないロジスティクスを実現するために必要となる活動項目等を整理できないか？



LEMSチェックリスト(111項目)
(2001年、2003年改訂)



企業回答者にとって回答しにくい
・「実施中」の基準が分からない
・項目の内容が現状と合致しない等



「グリーンロジスティクスチェックリスト」の策定

グリーンロジスティクスチェックリストの特徴

- 全86項目のチェック項目
 - ⇒環境方針展開、組織体制構築から、物流部門にとって身近な活動項目、さらには他部門、取引先との連携を意識した項目まで網羅
- 4段階の実施レベル(実施度合い)の策定
- 参考情報の掲載

チェック項目の例

No	チェック項目
1	企業の環境方針、行動計画等は、トップのコミットメントにより策定されている。

実施度合い			
1. 出来ていない	2. 遅れ気味で努力不足	3. まずまず出来ている	4. よく出来ている
企業の環境方針、行動計画等を策定していない。	企業の環境方針、行動計画等を策定しているが、トップのコミットメントがない、もしくはコミットメントの有無が不明である。	企業の環境方針、行動計画等は、トップのコミットメントにより策定されている。	左記に加え、企業の環境方針については、社内のみならず社外へも積極的に公表している。

参考情報、関連団体等
・トラック運送事業におけるグリーン経営認証マニュアル(交通エコロジー・モビリティ財団) http://www.ecomo.or.jp/topix/green_management_manual_truck_mokuji.pdf

今後の課題

- 環境会議メンバー等を対象とした調査の実施と結果公表による普及啓発
- グリーン物流パートナーシップ会議等でのオーソライズ及び普及
- 調査等を受けての内容の充実化

普及活動について

1. グリーンロジスティクスガイド作成の経緯

ロジスティクス環境会議では、第1、2期において様々なアウトプットを作成し、環境会議ホームページ等で公表することにより、ロジスティクス分野における環境負荷低減活動に寄与してきた。

しかしながら、「ロジスティクス環境宣言」の第2項「環境負荷低減に取り組む企業を増やす」を推進していく上で、環境会議に参画していない企業等へのさらなる働きかけが必要になると考えられる。このため、それらの企業等を主対象に、環境負荷低減活動への理解を深め、活動に取り組んでいただくためのヒントとなる情報を掲載した「グリーンロジスティクスガイド」の作成を行った。

なお、本ガイド作成にあたっては、企画運営委員をメンバーとする「環境負荷低減活動推進のための手引き検討WG」を設置し、検討を行った。

2. グリーンロジスティクスガイド（初版）の配布経過

下記のとおり、配布及びメールマガジン等での紹介を行った。

配布総数：1,317名、メールによる案内総数：2,668件（2008年3月4日現在）

<内訳>

(1) 環境会議メンバー宛

1月10日（木）	『CGLニュース』による紹介	(206名)
1月11日（金）	CGLメンバーへ郵送	(192名)
1月24日（木）	第13回グリーン物流研究会で配布	(91名)

(2) J I L S 催事での配布

1月11日（金）	新年賀詞交歓会（東京）	(581名)
1月17日（木）	関西新春交流会（大阪）	(198名)
1月18日（金）	中部新春交流会（名古屋）	(129名)
1月24日（水）	九州新春交流会（福岡）	(82名)
2月4日（月）～	グリーン物流基礎コース（東京）	(35名)
3月5日（水）	会員研究会（福岡）	(9名)

(3) その他

1月23日（水）	J I L Sメルマガ『J I L S通信』による紹介	(2,462件)
3月7日（金）	環境会議ホームページに「グリーンロジスティクスガイド」ページの制作及び公開	

3. グリーンロジスティクスガイドの普及

1) 会員研究会の開催

グリーンロジスティクスガイドの内容の紹介も兼ねた会員研究会を下記のとおり開催する。

- タイトル 今日から始める「グリーンロジスティクスのすすめ」
～環境負荷低減とコスト削減の実現に向けて～

- 講師 下村 博史 氏
(株)日本総合研究所 研究事業本部 上席主任研究員
(ロジスティクス環境会議 企画運営委員、グリーン物流研究会 幹事)

■参加料 J I L S 会員：無料、J I L S 会員外：10,500 円（1 名・消費税込）

■開催概要

①福岡開催

日 時：2008 年 3 月 5 日（水） 14：00－15：00
会 場：ホテルセントラーザ博多
参加人数：9 名

②東京開催

日 時：2008 年 3 月 12 日（水） 14：00－15：00
会 場：ホテル ルポール麹町
参加人数：70 名（予定）

③大阪開催

日 時：2008 年 3 月 19 日（水） 14：00－15：00
会 場：大阪リバーサイドホテル
参加人数：50 名（予定）

④名古屋開催

日 時：2008 年 3 月 25 日（火） 14：00－15：00
会 場：名古屋ダイヤビルディング
参加人数：50 名（予定）

4. 今後の予定

1) 第 2 版の作成

第 2 期環境会議のアウトプットを掲載した第 2 版の作成を行なう。

(1) 初版からの主な更新点

- ・ P 5～7 参考資料欄に第 2 期 C G L アウトプットの正式名称等の記載
- ・ P 1 3～1 4 グリーンロジスティクスチェックリストの完成版の掲載

(2) 発行日

2008 年 4 月（予定）

(3) 配布先

- ・ C G L メンバー（約 200 人）
- ・ J I L S 会員登録メンバー（約 3,000 人）

2) その他

- ・ グリーン物流パートナーシップ会議等での配布等の検討・依頼
- ・ 財団法人省エネルギーセンター『荷主ドットコム』への掲載依頼
- ・ 国際物流総合展 2008 での配布検討

以 上

情報提供活動について

1. 活動内容

1) 『CGLニュース』と『CGLジャーナル』による発信

研究会、委員会の活動経過、各種催事、行政動向等について以下のような情報発信を行った。

(1) 『CGLニュース』(電子メール)

- ・速報的内容として、28号発信(各回の発信日と内容は「別紙3」参照)

(2) 『CGLジャーナル』(冊子)

- ・各委員会、研究会の活動状況を集約し、年に1回発行

Vol.1 2007年5月14日

- ・ロジスティクス環境会議 成果物紹介と活用のすすめ
- ・第2期ロジスティクス環境会議 第2回本会議報告
- ・グリーン物流研究会 第5回研究会 開催報告
- ・ロジスティクス環境シンポジウム 開催報告

Vol.2 2008年4月中旬(予定)

※第2期総括として発行

*その他、冊子としては、「グリーンロジスティクスガイド」を発行(詳細は資料3-1参照)

2) イベント(シンポジウム等)の開催

環境会議全メンバーを対象に、委員会の活動成果等に関する情報発信、もしくは研究会、委員会ではとりあげていないテーマに関する情報提供等を目的に実施した。

第2期では、下記3つの催事を開催した。(詳細は「別紙4」参照)

(1) 2006年度

『ロジスティクス環境シンポジウム』の開催

日 時：2007年2月19日(月) 13:30~17:00

会 場：ベルサール三田

参加者：98名

(2) 2007年度

・『グリーンロジスティクス講習会』の開催

日 時：2007年11月20日(火) 14:00~17:00

会 場：笹川記念会館

参加者：97名

・『会員研究会』の開催(詳細は資料3-1参照)

以 上

『CGLニュース』の発行日と主な内容

Vol.1 2006年8月11日

- ・第1回本会議 開催報告
- ・シンポジウム「動き出した、グリーン物流社会への国民運動」ご案内

Vol.2 2006年11月1日

- ・グリーン物流研究会、CO₂削減推進委員会、グリーンサプライチェーン推進委員会活動報告
- ・グリーン物流パートナーシップ会議 シンボルマーク名称募集

Vol.3 2006年11月8日

- ・日本交通研究会シンポジウム「物流マネジメント実現のために、何をすべきか」ご案内

Vol.4 2006年11月29日

- ・12月1日受付開始 第5回グリーン物流パートナーシップ会議
- ・グリーンサプライチェーン推進委員会、CO₂削減推進委員会活動報告

Vol.5 2006年12月11日

- ・第5回グリーン物流パートナーシップ会議 開催案内

Vol.6 2006年12月27日

- ・第5回グリーン物流パートナーシップ会議 開催報告
- ・CO₂削減推進委員会、グリーン物流研究会活動報告

Vol.7 2007年1月18日

- ・第1回グリーン物流基礎コースのご案内

Vol.8 2007年1月22日

- ・ロジスティクス環境シンポジウムのご案内

Vol.9 2007年1月29日

- ・「今後の自動車排出ガス総合対策について（最終報告案）」に関する意見の募集（パブリックコメント）について

Vol.10 2007年2月7日

- ・平成19年度グリーン物流パートナーシップ推進事業について

Vol.11 2007年4月6日

- ・「改正省エネ法対応ヒント集(Ver.1)」掲載のご案内

Vol.12 2007年5月9日

- ・物流改革シンポジウムのご案内
- ・IPCC第3作業部会第4次報告書の概要の公表について

Vol.13 2007年5月15日

- ・「事業活動に伴って排出される一般廃棄物である木くずに係る廃棄物の区分に関する検討結果報告（案）」に対する意見の募集について
- ・家電リサイクル法施行状況（平成18年度引取実績について）

Vol.14 2007年5月21日

- ・CGLジャーナルII 第1号発行
- ・第3期グリーンロジスティクスエキスパート講座のご案内

- ・グリーン物流パートナーシップ 平成 19 年度モデル事業、ソフト支援事業決定
- ・日本周辺海域の海面水温の長期変化傾向について（気象庁より）

Vol.15 2007年5月31日

- ・第2回グリーン物流基礎コース（大阪開催）のご案内
- ・セミナー「物流企業におけるCO₂削減の進め方」
- ・2005年度温室効果ガス排出量公表
- ・グリーン物流パートナーシップ 平成 19 年度普及事業決定
- ・海上輸送の活用のためのモーダルシフト関係情報のホームページ掲載について

Vol.16 2007年6月15日

- ・都市内物流効率化セミナーのご案内（国土交通省主催）
- ・2050年までの温室効果ガス半減を真剣に検討～G8ハイリゲンダム・サミット～
- ・「21世紀環境立国戦略」を閣議決定
- ・「中小商業者における効率的な物流取引の構築に関する調査研究」調査結果概要について
- ・第3期グリーンロジスティクスエキスパート講座開講のご案内
- ・第2回グリーン物流基礎コース（大阪開催）のご案内

Vol.17 2007年6月25日

- ・グリーン物流パートナーシップ推進事業 ー2次募集のお知らせー
- ・省エネ法（特定荷主）説明会開催のお知らせ（経済産業省）
- ・現場力を強化する物流改善実践事例講演会の開催
- ・コラム「環境対応への“3つの誤解”」

Vol.18 2007年7月2日

- ・改正自動車NO_xPM法 政省令に関するパブリックコメント募集中（環境省）
- ・環境報告ガイドライン 2007年版公表
- ・第3期グリーンロジスティクスエキスパート講座開講

Vol.19 2007年7月19日

- ・平成 19 年度エコドライブコンテスト参加事業者募集中
（主催：環境省、独立行政法人環境再生保全機構）
- ・平成 19 年度容器包装 3 R 推進環境大臣賞募集（環境省）
- ・第2回グリーン物流基礎コース（大阪開催）のご案内

Vol.20 2007年9月7日

- ・京都議定書目標達成計画の評価・見直しに関する中間報告案パブリックコメント募集中
- ・グリーン物流パートナーシップ推進事業 平成 19 年度普及事業（2次募集）決定
- ・事業活動に伴って排出される木くずの廃棄物区分の見直し（環境省）
- ・ロジスティクス強調月間 ～環境をテーマにした講演のご紹介～

Vol.21 2007年10月14日

- ・グリーンロジスティクス講習会のご案内
- ・「地球温暖化対策に関する世論調査」結果を公表

Vol.22 2007年11月14日

- ・2006年度温室効果ガス排出量速報値公表
- ・自動車NO_xPM法の基本方針の変更案にかかわるパブリックコメントを募集（環境省）

- ・グリーンロジスティクス講習会のご案内

Vol.23 2007年11月28日

- ・第6回グリーン物流パートナーシップ会議のご案内
- ・第3回グリーン物流基礎コース（東京開催）のご案内

Vol.24 2007年12月7日

- ・グリーン物流パートナーシップ普及事業 第3次募集のご案内
- ・第6回グリーン物流パートナーシップ会議のご案内

Vol.25 2007年12月28日

- ・グリーン物流パートナーシップ普及事業 第3次推進決定
- ・第3回グリーン物流基礎コース参加者募集中

Vol.26 2008年1月10日

- ・グリーンロジスティクスガイドのご紹介
- ・京都議定書の目標達成計画の評価・見直しにかかるパブコメ募集中
- ・自動車NOxPM法適合ステッカーについて（環境省）
- ・第3回グリーン物流基礎コースのご案内

Vol.27 2008年2月6日

- ・自動車NOxPM法 総量削減に関する基本方針変更
- ・世界最高水準の省資源社会の実現に向けて 基本施策ワーキンググループ報告書公表
- ・「グリーンロジスティクスのすすめ」開催案内

Vol.28 2008年3月1日

- ・平成20年度グリーン物流パートナーシップ推進事業について
- ・「グリーンロジスティクスのすすめ」開催案内

以 上

イベント（シンポジウム等）の結果報告

1. ロジスティクス環境シンポジウムの結果概要

- 日 時：2007年2月19日（月） 13:30～17:00
- 会 場：ベルサール三田／東京・港区
- 参加料金：無 料
- 参加人数：98名
- 主 催：(社)日本ロジスティクスシステム協会
- 後 援：経済産業省、国土交通省、(社)日本経済団体連合会、(社)日本物流団体連合会

ii) プログラム

時 間	内 容
13:30～13:35	開催にあたって「ロジスティクス環境会議からのメッセージ」 山本 明弘 氏／ロジスティクス環境会議 グリーンサプライチェーン推進委員会 委員長 (株)日通総合研究所 物流技術環境部 環境グループ 担当部長)
13:35～14:20	基調講演：「取引条件の見直しによる環境負荷とコストの改善」 林 克彦 氏 流通科学大学 商学部 教授
14:20～15:05	事例発表：「中間流通業の立場からみた取引条件の現状と今後の方向性」 永井 幸雄 氏 中央物産(株) 代表取締役専務
15:05～15:15	(休憩)
15:15～17:00	パネルディスカッション：「環境負荷とコスト改善に向けた取引条件のあるべき姿」 【主な論点】 ・ 物流サービスレベルの「見える化」による効果 ・ 取引条件変更を実施する際の課題（社内の合意形成、取引先への説得） ・ 現状の課題と今後のあるべき姿 <コーディネータ> 根本 敏則 氏 一橋大学 大学院 商学研究科 教授 <パネリスト> ※五十音順 恒吉 正浩 氏 味の素(株) 食品カンパニー 物流企画部 企画グループ長 戸成 司朗 氏 (株)西友 執行役員エア・ハイ・プレゼンツ 『流通推進本部』担当 永井 幸雄 氏 中央物産(株) 代表取締役専務 根本 重之 氏 拓殖大学 商学部 教授 (財)流通経済研究所 理事 浜辺 哲也 氏 経済産業省 商務情報政策局 流通政策課長
17:00	閉会

* 役職は開催時点のもの

2. グリーンロジスティクス講習会の結果概要

- 日 時：2007年11月20日（火） 14：00～17：00
- 会 場：笹川記念会館／東京・港区
- 参加料金：無 料
- 参加人数：97名
- 主 催：(社)日本ロジスティクスシステム協会

時 間	内 容
14:00～14:05	開 会 ロジスティクス環境会議 グリーン物流研究会 幹事 (株)日本総合研究所 研究事業本部 上席主任研究員) 下村 博史 氏
14:05～15:00	講演① <連携> 「連携（パートナーシップ）に着目したグリーン物流への取り組み」 ・“社内”、“社内+グループ会社”、“社内+グループ会社+社外”とそれぞれのステージに応じた連携の紹介 ・ソフトバンク、エコ・ランクール、エコドライブ、配送頻度の見直し、回転容器の管理改善について 明治乳業株式会社 物流部 係長 桜井 保 氏
15:00～15:05	休 憩
15:05～16:00	講演② <開発> 「段積み用輸送・保管共用治具開発によるモーダルシフトの拡大と包装削減への取り組み」 ・段積み治具開発による、コンテナ内の積載率向上とモーダルシフトの拡大について ・上記治具の活用による、モートル等の包装レス配送システムの構築について 株式会社日立産機システム 事業統括本部 生産革新センタ 生産改革グループ 主任技師（ロジスティクス担当） 吉川 謙二 氏 株式会社日立物流 グローバル営業開発本部 家電・産機システム部 主任 染谷 健一 氏
16:00～16:05	休 憩
16:05～17:00	講演③ <共同化> 「グリーン物流で生き残れー東海北陸自動車道全線開通に向けての取り組み紹介ー」 ・若松の安全・グリーンの取り組みの歴史紹介 ・東海北陸自動車道開通に向けて若松のグリーン物流の検討 ・グリーン物流パートナーシップ推進事業 ソフト支援事業実証実験について 若松梱包運輸倉庫株式会社 代表取締役専務 若松 道行 氏
17:00	閉 会

* 役職は開催時点のもの

以 上

第2期活動の総括（案）

1. 第2期活動の概要（第1回本会議承認事項）

1) 目的

循環型社会を実現するロジスティクスの構築
～個人が変わる、企業が変わる、物流が変わる～

2) 方針

循環型社会を実現するロジスティクスの構築に向けて、産官学、発荷主・着荷主・物流事業者間の連携のもと、第1期の活動成果を活用し、ロジスティクス領域の環境負荷低減活動を推進する。さらに、改正省エネルギー法、地球温暖化対策推進法等にも対応し、物流分野における二酸化炭素等の環境負荷低減活動を積極的に推進する。

3) 目標

循環型社会の実現に向けて、物流分野の環境負荷低減を経営の重要課題として認識し、委員会ならびに研究会の活動を通じて、ロジスティクス環境宣言（2006年3月15日採択）の実現を目指す。

2. 第2期活動の成果

1) 物流分野におけるCO₂削減に焦点をあてた活動の推進（環境宣言第1項実現に向けた取組）

下記を中心に、第2期の活動方針である「物流分野におけるCO₂削減」に焦点をあてた活動の推進

（主な成果）

- ・ モーダルシフト推進に向けた事例集/意見・要望
- ・ エコドライブ推進ガイドー輸送事業者と発・着荷主の連携ー
- ・ 取引条件を考慮した環境負荷低減施策の提案
- ・ グリーン物流研究会による改善施策の研究

（⇒詳細は別紙5の図表1参照）

2) 「取り組む企業を増やす」ための活動の展開（環境宣言第2項実現に向けた取組）

これから取り組みをはじめようとする企業を主な対象とした成果物の作成

（主な成果）

- ・ グリーンロジスティクスガイド
- ・ グリーンロジスティクスチェックリスト

（⇒詳細は別紙5の図表1参照）

3) 「循環型社会の形成に向けた情報発信」の実践（環境宣言第3項実現に向けた取組）

行政及び関係企業に対する意見・要望を策定

（主な成果）

- ・ 改正省エネ法に対する意見・要望
- ・ モーダルシフト推進に対する意見・要望

（⇒詳細は別紙5 P3の5項参照）

4) 参加メンバーの連携による活動の推進

第1期に引き続き、研究会、委員会ともに発荷主企業、着荷主企業、物流事業者間の連携による活動を進めた。(⇒詳細は別紙5 図表3参照)

3. 第2期活動を終えての課題

1) 普及活動のさらなる推進

前述のとおり、「グリーンロジスティクスガイド」を含めた成果物を作成してきたが、それらの普及活動については、第2期の活動としては十分とは言えるものではなかった。

そこで、第3期では、第1、2期成果物の普及活動を展開し、環境負荷低減活動に取り組む企業を増やす活動をより一層進める必要がある。

2) 各委員会での積み残し課題

各委員会ともに、いくつか積み残しの課題がある(詳細は資料2-1参照)。今後、第3期における検討テーマの設定の際に、それらを考慮する必要がある。

3) 人的ネットワークの構築

環境会議では、「異業種、異なる立場のメンバー参画による人的ネットワークの構築」を特徴の1つとしているが、登録メンバー数の多い組織体を中心に、人的ネットワークの構築のみならず、その前段階である人的交流も不十分なところがあった。第3期においては、運営上の工夫により、これらを少しでも改善する必要がある。

4. 総括

「循環型社会を実現するロジスティクスの構築」というグランドデザインの達成に向けて、「ロジスティクス環境宣言」の実践に必要となるツールの整備等を中心に、様々な活動を推進した。

第3期については、第1、2期の成果の普及等により、環境負荷低減活動に取り組む企業を増やす活動を推進したい。

以上

第2期ロジスティクス環境会議 第3回本会議

第2期活動の総括

ロジスティクス環境会議
企画運営委員会

ロジスティクス環境宣言

1. 自らの環境負荷を低減する

自らの活動によって発生する環境負荷低減の目標を定め、目標達成に向けたマネジメントサイクルを推進する。

2. 環境負荷低減に取り組む企業を増やす

関係企業とパートナーシップを築き、共に環境負荷低減に向けた取り組みを推進する。

3. 情報を発信し、循環型社会の形成に 寄与する

活動を通して明らかになった課題については、企業・行政・団体等の関係者へ情報発信を行い、循環型社会の形成に寄与する。

(2005年3月15日 第1期ロジスティクス環境会議 第4回本会議で採択)

第2期活動の成果

- 1) 物流分野におけるCO₂削減に焦点をあてた活動の推進

<主な成果>

- ・モーダルシフト推進に向けた事例集/意見・要望
- ・エコドライブ推進ガイド
—輸送事業者と発・着荷主の連携—
- ・取引条件を考慮した環境負荷低減施策の提案
—加工食品をモデルとして—
- ・グリーン物流研究会による改善施策の研究

⇒環境宣言第1項の実現に向けた活動

第2期活動の成果

- 2)「取り組む企業を増やす」ための活動の展開

<主な成果>

- ・グリーンロジスティクスガイド
- ・グリーンロジスティクスチェックリスト

⇒環境宣言第2項の実現に向けた活動

第2期活動の成果

■ 3)「循環型社会の形成に向けた情報発信」の実践

<主な成果>

- ・省エネ法に対する意見・要望
- ・モーダルシフト推進に対する意見・要望

⇒環境宣言第3項の実現に向けた活動

第2期の成果

■ 4) 参加メンバーの連携による活動の推進

組織	特徴
グリーンサプライチェーン 推進委員会 取引条件分科会	実際に取引のある発・着荷主メンバーによる検討、及び双方のデータ提供による実態把握
CO ₂ 削減推進委員会 モーダルシフトWG	発荷主、利用運送事業者による検討
CO ₂ 削減推進委員会 燃費向上WG	実運送事業者への働きかけを意識した発荷主、物流事業者による検討
グリーンサプライチェーン 推進委員会 源流管理分科会	自主勉強会開催等によるメンバー間の人的交流による情報交流の活発化

第2期活動を終えての課題

- 1) 普及活動のさらなる推進
- 2) 各委員会での積み残し課題
- 3) 人的ネットワークの構築

総括

「循環型社会を実現するロジスティクスの構築」というグランドデザインの達成に向けて、「ロジスティクス環境宣言」の実践に必要なツールの整備等を中心に、様々な活動を展開した。

第3期については、第1, 2期の成果の普及等により、環境負荷低減活動に取り組む企業を増やす活動を推進したい。

第2期活動成果の概要

1. 第2期成果の整理

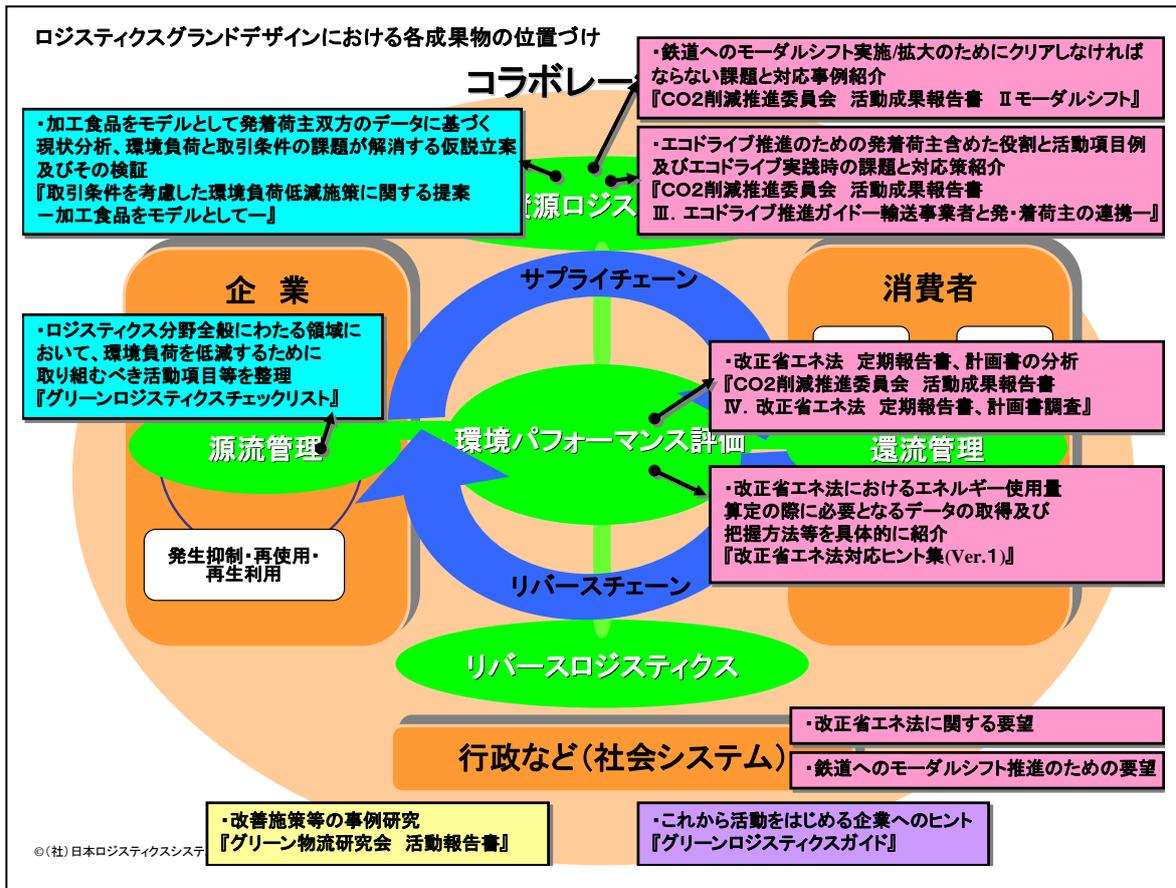
図表1 第2期成果の整理

目的			成果物	環境宣言		
				1 項	2 項	3 項
削減 活動 推進	CO ₂ 削減	燃費・CO ₂ 排出 原単位改善	・CO ₂ 削減推進委員会 活動成果報告書 Ⅱ. モーダルシフト Ⅲ. エコドライブ	○	○	
			・モーダルシフト推進のための意見・要望			○
	走行距離削減	・取引条件を考慮した環境負荷低減施策に 関する提案—加工食品をモデルとして—	○	○		
	ロジスティクス全般にかかる 環境負荷低減	・グリーンロジスティクスチェックリスト ・グリーン物流研究会 活動報告書	○	○		
法 対 応	改正省エネ法対応	・CO ₂ 削減推進委員会 活動成果報告書 Ⅳ. 改正省エネ法 計画書、報告書調査	△	△		
		・改正省エネ法対応ヒント集 Ver. 1	△	△		
		・改正省エネ法に対する意見・要望			○	
そ の 他	環境宣言の 実現	取り組む企業を 増やす	・グリーンロジスティクスガイド	○	○	

【凡例】 ○…該当、△…一部該当

2. グランドデザインに基づく各成果物の位置づけ及び紹介

図表2 グランドデザインに基づく各成果物の位置づけ



1) 省資源ロジスティクス構築

- ・『CO₂削減推進委員会 活動成果報告書 II. モーダルシフト』(CO₂削減推進委員会)
鉄道へのモーダルシフト実施、もしくは拡大のためにクリアしなければならない課題を整理するとともに、各課題への荷主の対応事例をまとめている。
- ・『CO₂削減推進委員会 活動成果報告書 III. エコドライブ推進ガイド—輸送事業者と発・着荷主の連携—』(CO₂削減推進委員会)
エコドライブ推進のために、輸送事業者に加え、発着荷主での役割と活動項目例を整理するとともに、エコドライブ実践時の課題と対応事例をまとめている。
- ・『取引条件を考慮した環境負荷低減施策に関する提案—加工食品をモデルとして—』
(グリーンサプライチェーン推進委員会)
加工食品をモデルとして発・着荷主双方のデータに基づく現状分析、環境負荷と取引条件の課題が解消する仮説立案及びその検証をまとめている。

2) 源流管理

- ・『グリーンロジスティクスチェックリスト Ver1』(グリーンサプライチェーン推進委員会)
ロジスティクス分野全般にわたる領域において、環境負荷を低減するために取り組むべき活

動項目等を整理

3) 環境パフォーマンス評価

・『CO₂削減推進委員会 活動成果報告書 IV. 改正省エネ法 定期報告書、計画書調査』

(CO₂削減推進委員会)

CGLメンバー企業より今年度の改正省エネ法の定期報告書、計画書を収集し、原単位の分布等の集計・分析を行っている。

・『改正省エネ法対応ヒント集 (Ver. 1)』(CO₂削減推進委員会) (2006年度)

改正省エネ法におけるエネルギー使用量算定の際に必要なデータの取得及び把握方法等を具体的に紹介している。

4) 全般にわたる事例研究等

・『グリーン物流研究会 活動報告書』(グリーン物流研究会) (2006、2007年度)

事例等の情報収集や現場視察等の各会合の内容を整理し、実践的な改善施策とそのポイントを紹介している。

・『グリーンロジスティクスガイド』(企画運営委員会) (2007年度)

これから環境負荷低減活動に取り組もうと考えている企業を主対象として、活動のヒントとなる情報を紹介している。

5) 行政などへの意見・要望

・『改正省エネ法に対する意見・要望』(CO₂削減推進委員会)

改正省エネ法におけるエネルギー使用量の算定や定期報告書、計画書の策定等を企業側がよりスムーズにとり行えるように、経済産業省及び国土交通省に実施していただきたい事項を意見・要望書として取りまとめている。

(主な内容)

- | | |
|------------------------|----------------------|
| ・ 定期報告書、計画書の集計・分析内容の公表 | ・ 原単位の設定 |
| ・ 混載便の算定 | ・ 計画書/報告書のフォーマットの変更等 |
| ・ 阻害要因等についての関係省庁への伝達 | ・ 表彰制度の構築/優秀事例の周知 |
| ・ 着荷主にかかわる実態把握 | |
| /取引条件を見直した事例の積極的周知、公表 | |

・『モーダルシフト推進のための意見・要望』(CO₂削減推進委員会)

鉄道へのモーダルシフト推進のために、JR貨物、行政に実施していただきたい事項を整理し、意見・要望書として取りまとめている。

(主な内容)

- | | |
|--------------------|-------------------|
| ・ 輸送枠の有効利用及び拡大について | ・ コストについて |
| ・ リードタイムについて | ・ 品質について |
| ・ 鉄道貨物駅について | ・ エネルギー使用量の算定について |

3. 参加メンバーの連携による活動例

図表3 参加メンバーの連携による活動例

組織	特徴
グリーンサプライチェーン推進委員会 取引条件分科会	実際に取引のある発・着荷主メンバーによる検討、及び双方のデータ提供による実態把握
CO ₂ 削減推進委員会 モーダルシフトWG	発荷主、利用運送事業者による検討
CO ₂ 削減推進委員 燃費向上WG	実運送事業者への働きかけを意識した発荷主、物流事業者による検討
グリーンサプライチェーン推進委員会 源流管理分科会	メンバー間の人的交流（自主勉強会開催含む）による情報交流の活発化

以上

第3期 ロジスティクス環境会議について

1. はじめに

ロジスティクス分野における環境負荷低減をさらに積極的に推進するために、第2期活動の総括（資料4参照）を踏まえ、第3期の活動に取り組む。

（第3期活動のイメージ）

- ・第1、2期の成果の普及等による、環境負荷低減活動に取り組む企業を増やす活動の推進。
- ・第2期の積み残し課題、もしくは未着手領域を中心としたテーマ設定、および当該テーマに関する発荷主企業、着荷主企業、物流企業の連携による検討の実施。

2. 概要

1) 名称

第3期 ロジスティクス環境会議

Conference on Green Logistics in Japan (CGL in Japan)

2) 目的

持続可能社会を実現するロジスティクスの構築
～個人が変わる、企業が変わる、物流が変わる～

3) 期間

2008年5月～2010年3月（2ヶ年）

4) 参加対象

（社）日本ロジスティクスシステム協会（JILS）の会員

（ロジスティクス分野における環境負荷低減活動を実践していきたいと考えている、製造業、流通業、物流事業者、情報サービス業、調査・研究機関、自治体等の方々。）

3. 活動計画

研究会および各種委員会の設置

1) グリーン物流研究会の設置

ロジスティクス分野における環境負荷低減活動を推進するため、参加メンバー等からグリーン物流の各種施策の実施事例等の情報提供等を通じて、実践的な改善施策の研究を行う。

2) 各種委員会の設置

ロジスティクス分野における環境負荷低減活動を推進するうえで、発荷主企業、着荷主企業、物流企業間で課題を整理し、課題の解決策の検討や有用となるマニュアル等の作成を行う。さらに、必要に応じて、企業、行政、団体等の関係者への提言を行う。

<第3期委員会テーマ案>

- ・グリーン物流推進のための取引条件検討委員会（仮称）
- ・リバースロジスティクス推進委員会（仮称）
- ・包装・梱包材削減・適正化推進委員会（仮称）

- ・環境負荷低減のためのシステム機器等に関する検討委員会（仮称）

* 第3期申込メンバーに対し、希望調査を実施し（2008年3月～4月）、上記から委員会を2つ設置する。

- 3) ワーキング委員会の設置
特定のテーマに関して検討を行う。

<第3期実施テーマ例>

- ・持続可能社会実現に向けたロジスティクス・ランドデザインの改訂
- ・グリーンロジスティクスチェックリスト調査
- ・CO₂の帰属に関する検討

* ワーキングについては、原則として事務局でメンバーを選定する。

- 4) 情報提供活動の実施
- ・シンポジウムや講演会等のイベントの開催
 - ・媒体（冊子、メールマガジン）を通じた情報提供を行う。

4. 今後のスケジュール

第1次申込締切：2008年3月11日（火）～2008年4月30日（水）

- 1) グリーン物流研究会

2008年3月11日～：第3期環境会議申込時に「グリーン物流研究会参加登録票*¹」の提出
2008年3月下旬～：「研究会メンバー記入票*²」の提出
2008年5月～：第1回研究会

- 2) 委員会

2008年3月11日～：第3期環境会議申込時に「委員会希望調査票*¹」の提出
2008年5月：希望調査結果に伴い、設置委員会の決定
2008年5月～：本登録受付
2008年5月～6月：準備委員会開催

- 3) 本会議

2008年7月～8月：第3期第1回本会議開催

*1 参加募集パンフレットに同封

*2 事務局から送付

以 上